

## **第2章 本市の現況・特性・課題**

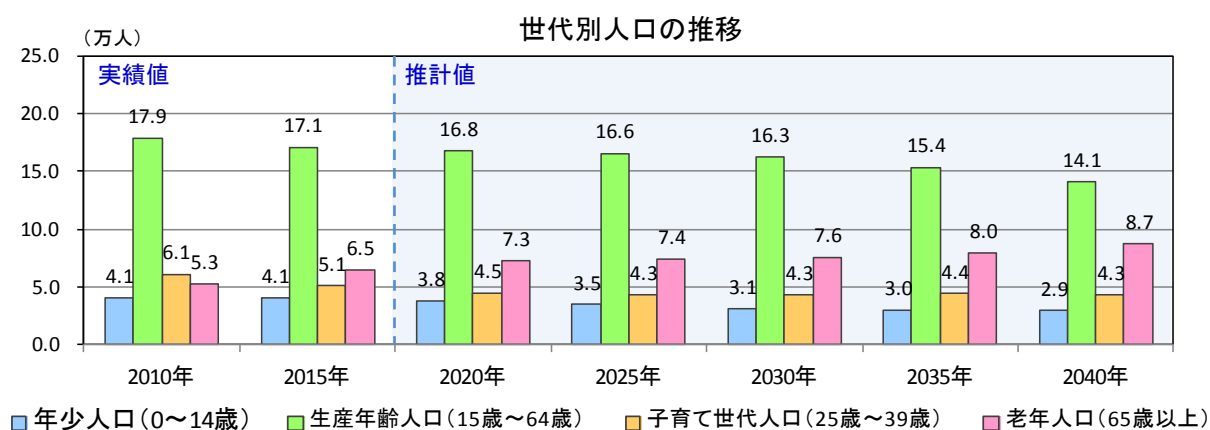
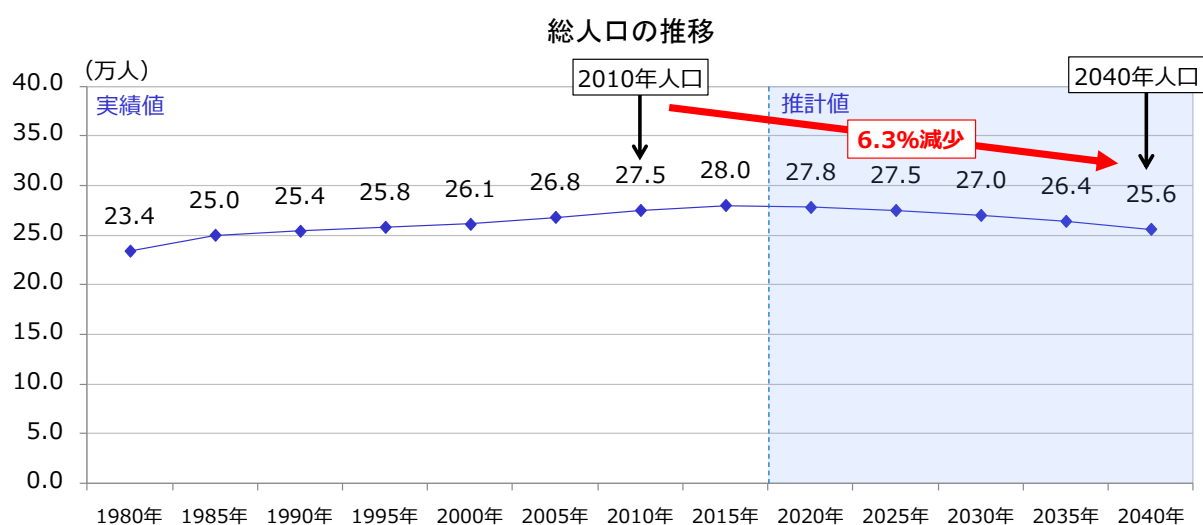
# 1 人口

## (1)人口動向

### ①総人口と世代別人口の推移

総人口は、2010年時点において約27万5千人で、2040年には約6.3%減少し、約25万6千人となることを見込まれます。

また、世代別の人口は、子育て世代人口は、2010年から2040年にかけて、約6万1千人から約4万3千人と約30%減少する一方、高齢者世代人口は、5万3千人から8万7千人と約63%増加する見込みです。それに伴い、高齢化率も約19%から約34%に増加することが予想されます。



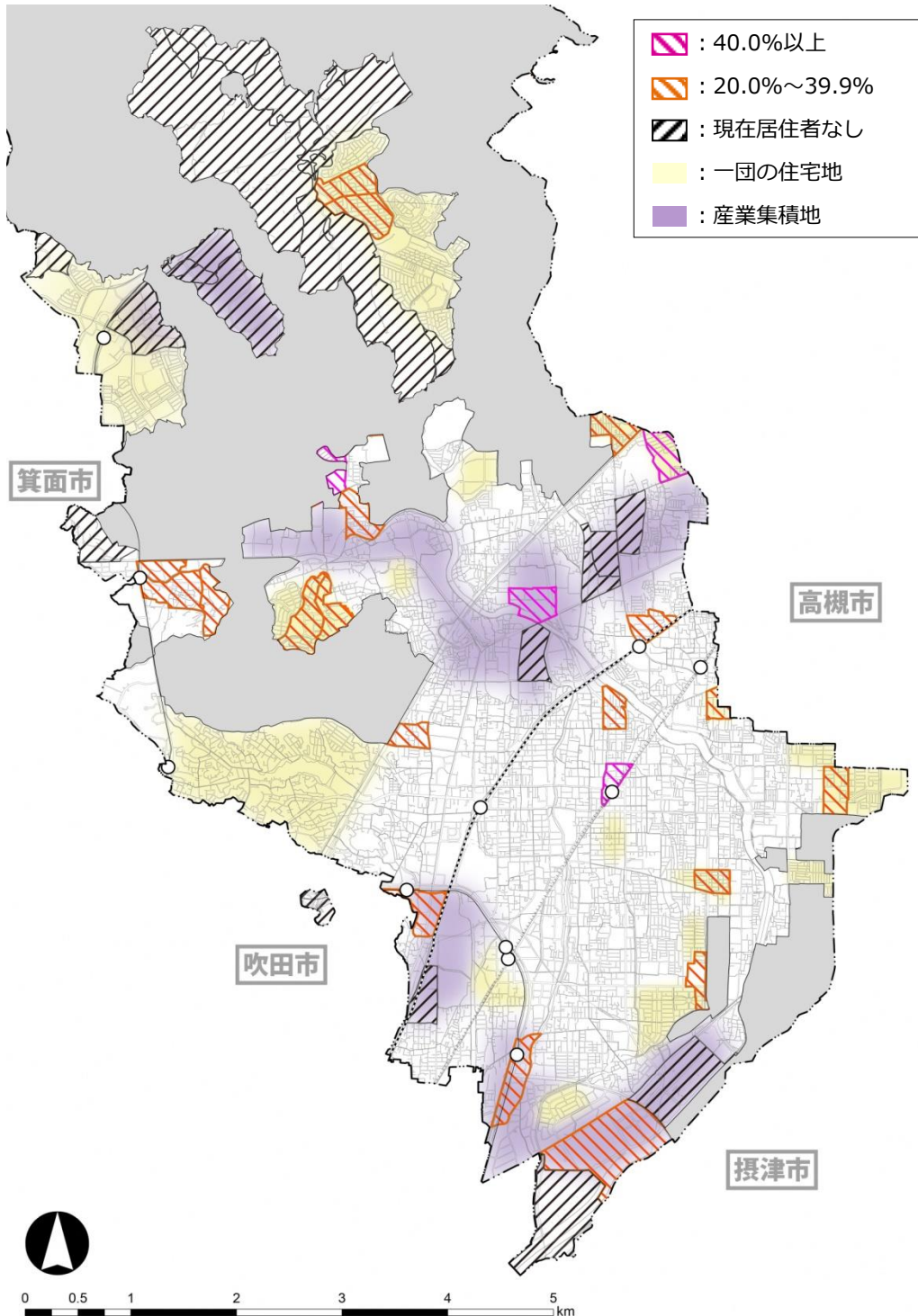
(出典：国勢調査、将来人口・世帯予測プログラム (※1 国土交通省国土技術政策総合研究所(国総研))  
 ※2 国土数値情報)

- ※1・・・2010年10月実施国勢調査を元に、2040年までの人口推計公表を行っている。  
 なお、2011年以降の開発動向など、社会増を考慮していない。  
 本市は国土交通省からの通知に基づき、人口推計については本データを用いている。
- ※2・・・国土交通省によって管理されている客観的な地域計画を策定するための数値地理データ

## ②町丁目別人口の減少率

2010年から2040年にかけての町丁目別の人口減少率は、産業集積地や一団の住宅地で高くなる傾向にあります。中でも、郊外部（市街化調整区域隣接地や市境）の一団の住宅地でその傾向が強くなります。一団の住宅地で人口の減少率が高くなる原因として、開発後、一時に同世代が入居し、一気に高齢化が進行することが挙げられます。

2010年から2040年における町丁目別人口の減少率

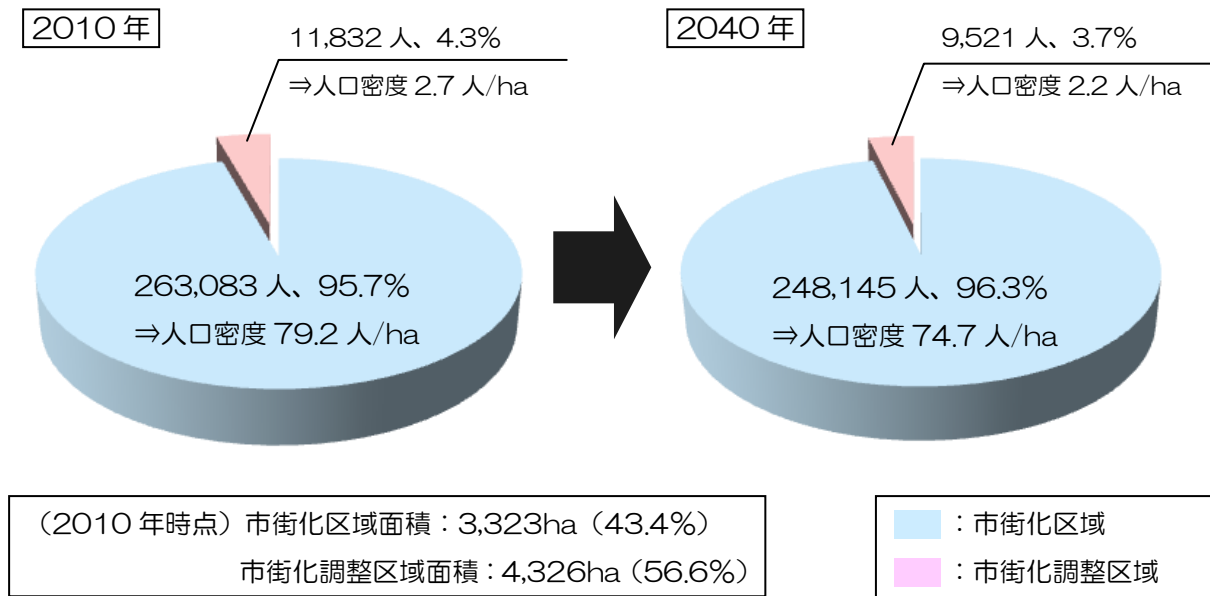


(出典：将来人口・世帯予測プログラム (国総研)、国土数値情報)

### ③都市計画区域別人口・人口密度

現在、総人口の約96%が市域全体の約43%である市街化区域に居住しています。市街化区域内の人口密度は79.2人/ha、将来的には、74.7人/haになる見込みとなっています。

都市計画区域別人口・人口密度

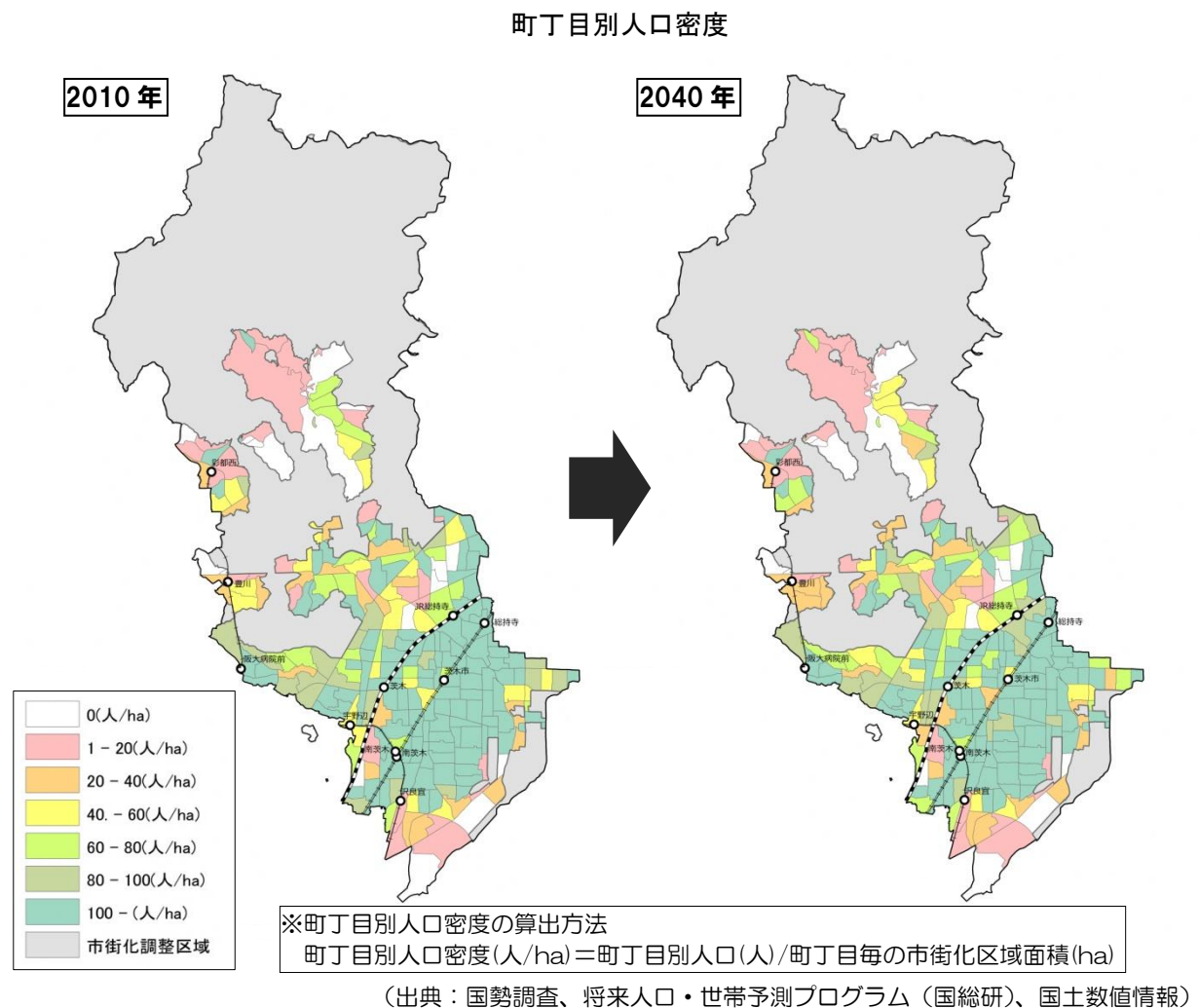


(出典：国勢調査、将来人口・世帯予測プログラム(国総研))

## (2)人口密度

町丁目別に人口密度を見ると市中心部及び鉄道駅周辺において比較的高くなっています。一方、工業地域などの産業集積地や学校などの非居住施設が存在する地域では、人口密度が低くなる傾向があります。

人口密度が 40 人/ha を下回る地域は、2010 年には産業集積地や郊外部（市街化調整区域隣接地や市境）で見られますが、2040 年には、その地域を中心に広がる傾向にあります。



### 『1 人口』から導かれる現況

- 2010 年から 2040 年にかけて、総人口は約 6.3%減少する見込み。
- 2040 年には、子育て世代が減少し、高齢者世代が大幅に増加することで、高齢化率は約 34% (2010 年から約 15%増加) になる見込み。
- 町丁目別の人口減少率は、郊外部（市街化調整区域隣接地及び市境）の一団の住宅地等で高くなる傾向。
- 全人口の 96%が市街化区域に居住し、その傾向は将来も継続する見込み。
- 市中心部から南部の人口密度は高く、郊外部の人口密度 40 人/ha を下回る地域は、広がる見込み。

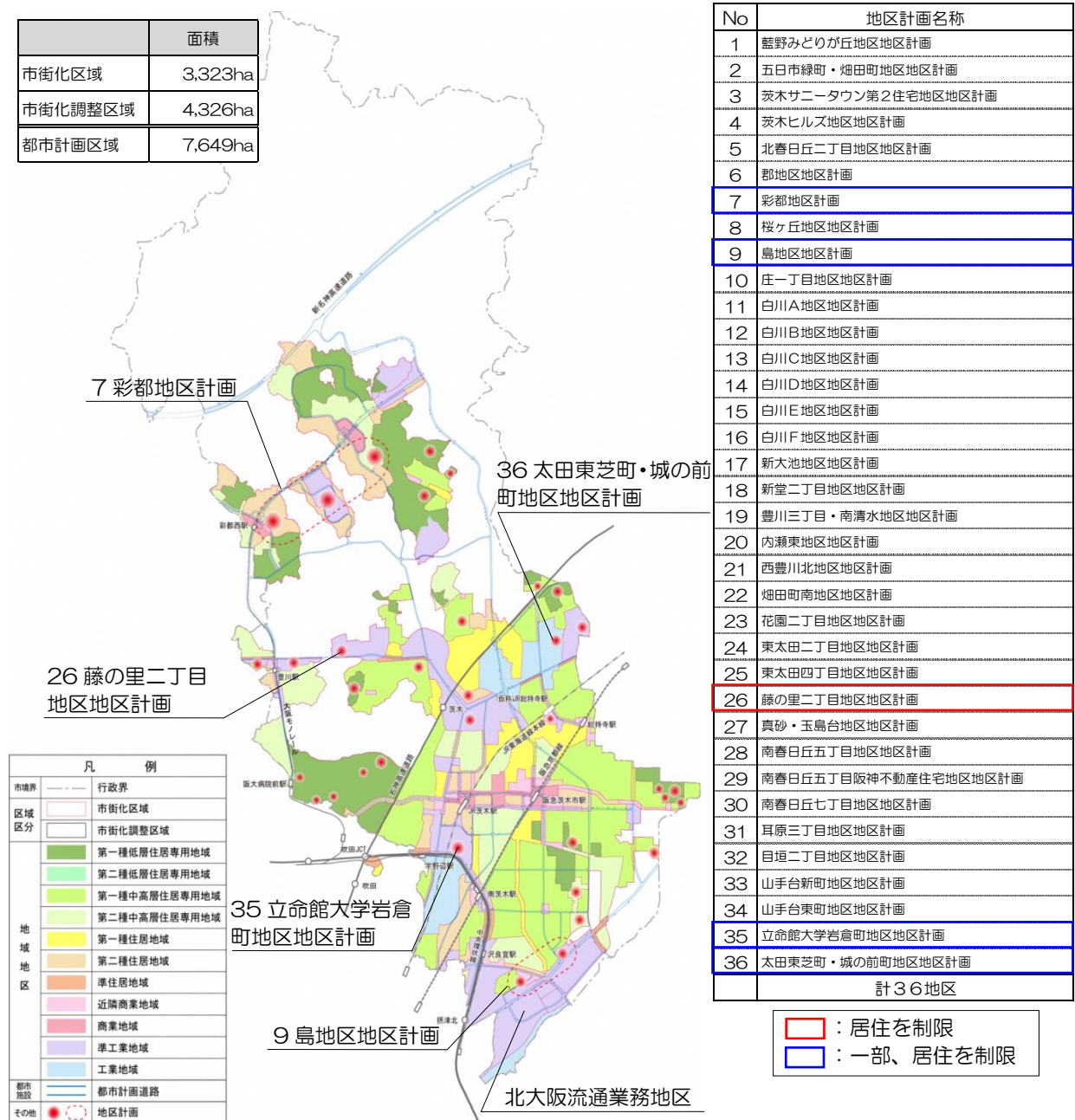
## 2 都市計画

### (1) 都市計画の指定状況

都市計画区域は7,649haとなっており、うち市街化区域が3,323ha、市街化調整区域が4,326haとなっています。市街化区域では、11種類の地域地区を決定しており、市内36地区で地区計画を決定（内5地区で居住を制限する内容を決定）しています。

その他、市南部において中央卸売市場やトラックターミナルなどが立地する北大阪流通業務地区を都市計画決定し、土地利用を誘導しています。

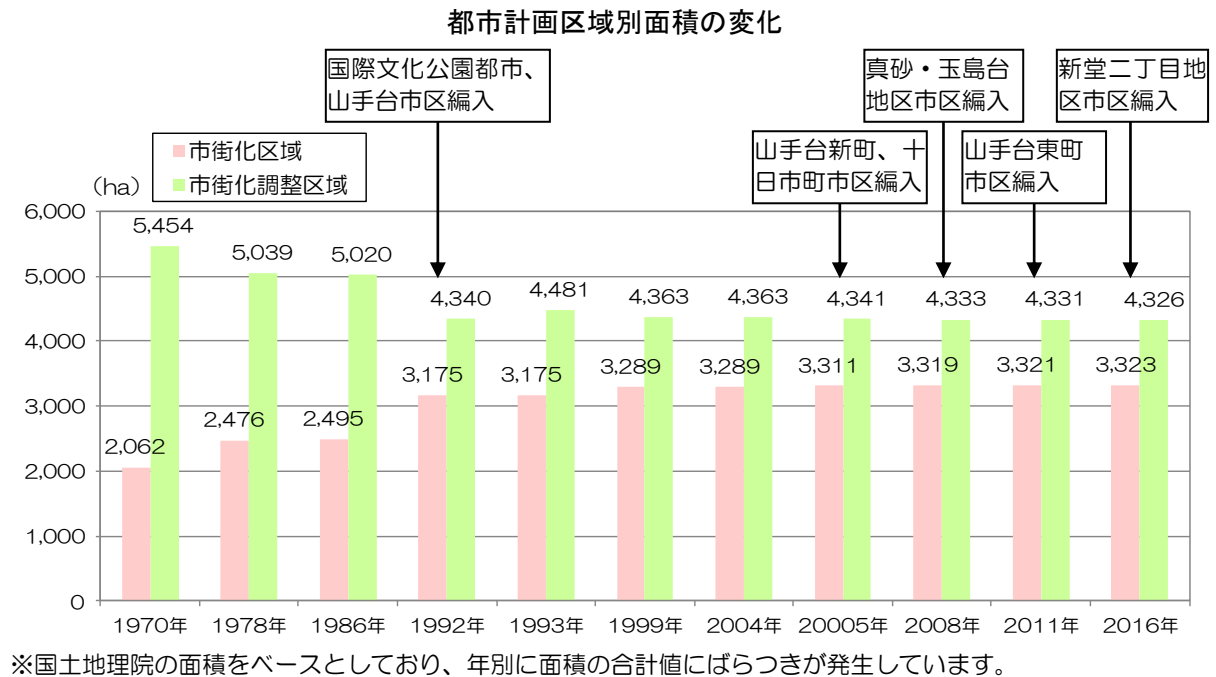
都市計画図（用途地域、地区計画、流通業務地区の決定状況）



（出典：2017年3月発行 茨木の都市計画）

## (2)市街化区域及び市街化調整区域の変遷

1970年の当初線引き以降、市街化区域面積は拡大してきましたが、1992年の国際文化公園都市、山手台（一部）の市街化区域編入以降は大幅な拡大が見られません。近年も、区画整理事業などに伴う、市街化区域の拡大は見られますが、計画的なまちづくりにより、コンパクトな居住地域を維持しながら、拡大しています。



(出典：2017年3月発行 茨木の都市計画)

### 『2都市計画』から導かれる現況

- 地区計画などの都市計画制度により、住工の住み分けなど土地利用を誘導。
- 計画的なまちづくりにより、コンパクトな居住地域を維持しながら市街化区域を拡大。

### 3 都市機能

#### (1)生活利便施設の立地状況

各分野施設を生活利便施設または拠点施設かを分類し、立地状況を整理しました。また、生活利便施設については、分野毎に施設の徒歩圏を設定し、居住地のカバー状況を確認するとともに、その人口カバー率（市街化区域内人口に対するカバー圏内の人口の割合）を算出しました。

生活利便施設：日常的な利用が想定され、居住地に立地していることで利便性が向上する施設  
 拠点施設：中心地や駅周辺などの交通便利性の高い場所にあることが望まれる施設

施設一覧（生活利便施設・拠点施設）

分野	施設名	位置づけ	徒歩圏	概要
子育て支援	保育所（園）	○	800m	就学前の子どもを教育、保育する施設
	認定こども園	○		
	幼稚園	○		
	小規模保育事業所	○		
	子育て支援総合センター	□	—	子育て支援の拠点となる施設
	子育てすこやかセンター	□		
	こども健康センター	□		
教育・文化	公民館、コミュニティセンター	○	800m	自治会活動等を行うための施設
	図書館、分室	△	—	読書、学習、調べ物などをするための施設
	青少年センター	□		青少年の育成を図るための活動拠点となる施設
	福祉文化会館	□		文化活動、福祉活動等の拠点となる施設
	生涯学習センター	□		生涯学習活動の拠点となる施設
	いばらきローズWAM	□		男女共同参画社会実現のための拠点となる施設
	クリエイトセンター	□		文化活動、交流活動等の拠点となる施設
福祉	福祉施設（通所型）	○	500m	高齢者を対象とした日中の介護（デイケア）を行うことを主な目的とした施設
	多世代交流センター	□	—	高齢者の交流や多世代が交流するための拠点施設
	地域包括支援センター	□		介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行うための拠点となる施設
医療	診療所	○	500m	入院用のベッド数が19床以下の医療施設
	病院	○		入院用のベッド数が20床以上の医療施設
商業	スーパーマーケット	○	800m	生鮮食料品が購入可能な床面積500㎡以上の施設
	コンビニエンスストア	○		原則として年中無休で、主に食品、日用雑貨など多品種を扱う小規模な小売店

○：生活利便施設、△：生活利便施設（カバー圏なし）、□：拠点施設

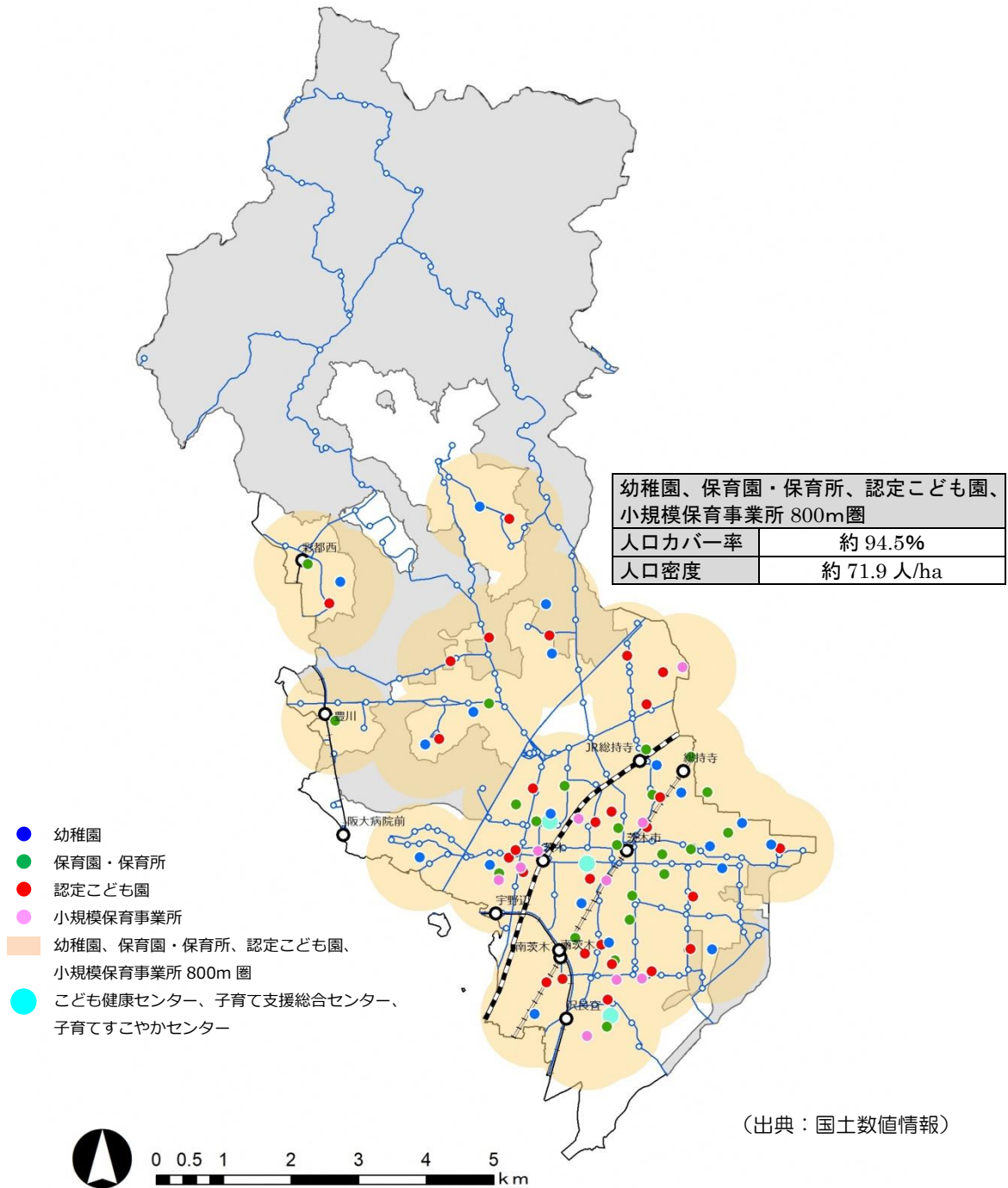


## ①子育て支援施設

保育園・保育所、認定こども園等の通園・通所型の施設は、茨木市次世代育成支援行動計画に基づき5ブロック（中央・東・西・南・北ブロック）に分散して配置しており、市街化区域内人口の約95%をカバーしています。

なお、拠点型の施設であるこども健康センター、子育て支援総合センターは、市域中心部に立地しています。

子育て支援施設の立地状況

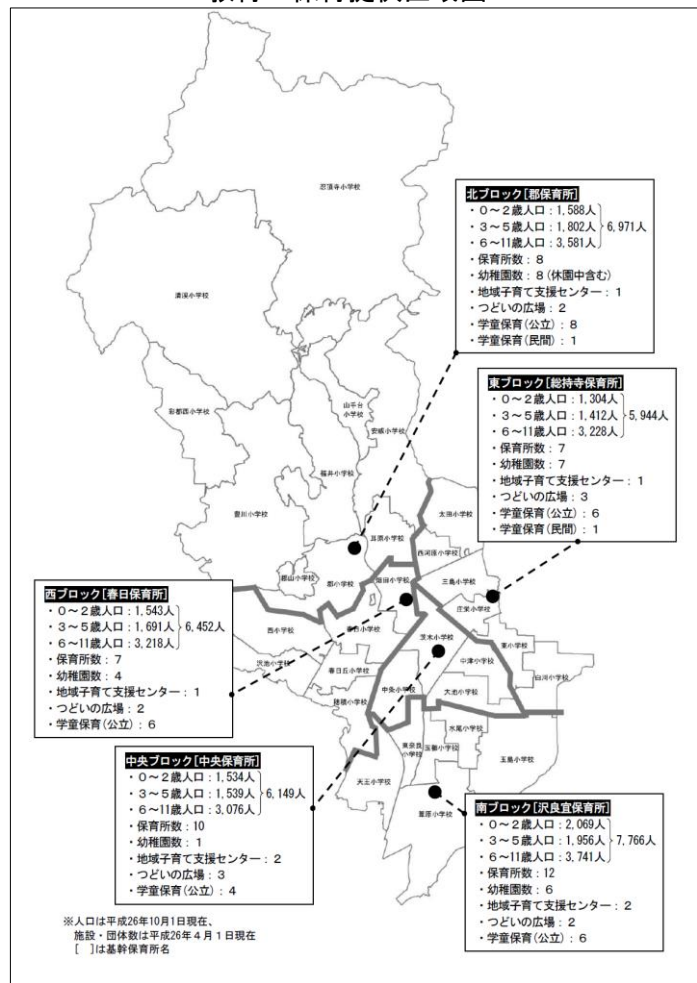


妊娠・出産期から青年期までの切れ目ない支援のほか、子育てに対する孤立感や負担感を抱える家庭や要保護児童への支援、家庭と仕事の両立支援など、子どもを生き育てやすい環境づくりに取り組むため、「次世代育成支援行動計画」を策定しました。

〇「量の見込み」と「確保の内容」について

教育・保育提供区域5ブロックを設定し、ブロックごとに、乳幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」（利用ニーズ量）について、子育て家庭の利用希望等を踏まえ設定するとともに、量の見込みを確保するための方策を定めてい

教育・保育提供区域図



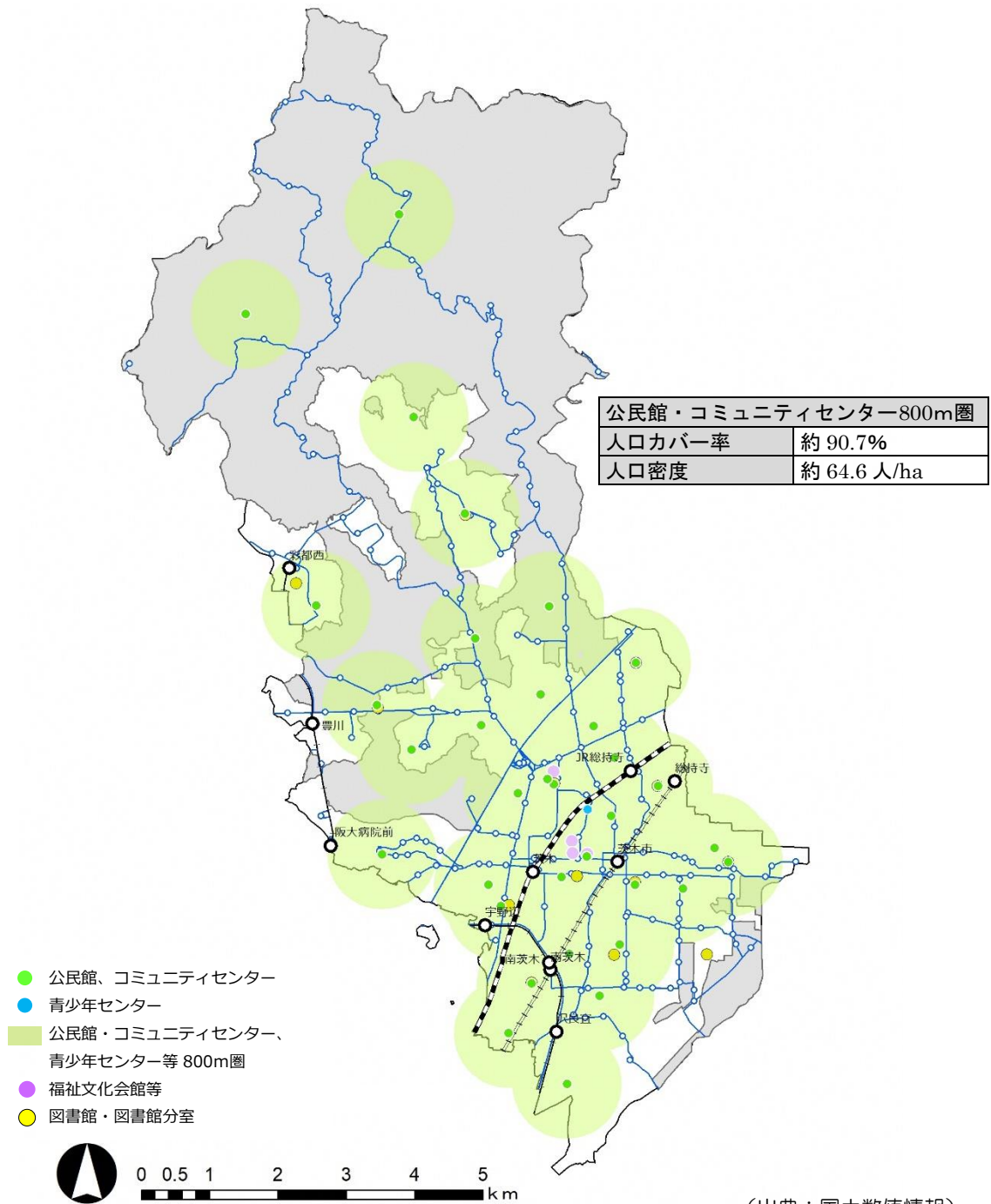
※子どもの成長や子育てに関するニーズは多様化しており、今後も、子育てに関する情報提供や相談、支援に対するニーズは増加すると予想されます。そのような中、「市民会館跡地エリア活用基本構想」では、新施設における導入機能、施設構成のイメージの一つとして、子育てに関する切れ目のない支援を実現する拠点機能「いばらき版ネウボラ」としての方向性を示しています。今後、子育て支援総合センターやこども健康センターからの機能移転、周辺施設との役割分担等を検討し、子育て分野の計画への位置づけを行います。

## ②教育・文化施設の立地状況

教育・文化施設は小学校区単位で配置することを基本の考え方としており、公民館・コミュニティセンターの人口カバー率は約91%と市域を概ねカバーしています。また、拠点型施設の青少年センターや福祉文化会館等は、中心部に配置している一方で、図書館及び図書館分室は、概ね市域に配置しており、移動図書館など機能を補完するサービスも提供しています。

元市民会館は、建設から約50年が経過し、現在は跡地エリアの活用に向けた検討に取り組んでいます。

教育・文化施設の立地状況



(出典：国土数値情報)

◆基本構想策定主旨

1969年の開館以来、長年にわたり本市の文化芸術活動を支えてきた茨木市市民会館は、経年劣化や耐震性、バリアフリーなどさまざまな課題から、2015年12月に閉館しました。本市において重要な役割を担うこの地に、これからの市民に皆さまにとって新たな心の中心地が必要であると考え、「市民会館跡地活用」を検討し、基本構想を策定しています。

◆元市民会館の概要(閉館前)

開館時期：1969年6月15日  
 経過年数：46年(閉館時)  
 敷地面積：1,896㎡  
 建築面積：1,388㎡  
 延床面積：6,280㎡  
 階数：地下1階、地上6階  
 主要諸室：ユーアイホール(大ホール)等



◆100人会議における市民の意見からキーワード(要素)への集約



◆key concept 『育てる広場』

「憩い」や、「にぎわい」、「交流」をキーワードに、素敵で使いたくなるような「デザイン」や「仕掛け」を組み込んだ機能(場)を提供し、その場所をどう使い、どう活動し、そしてどう変えていくかは、市民自身で考え、市民自身の手により、「育てる広場」として作り上げられていきます。

◆コンセプトを踏まえた導入機能と方向性

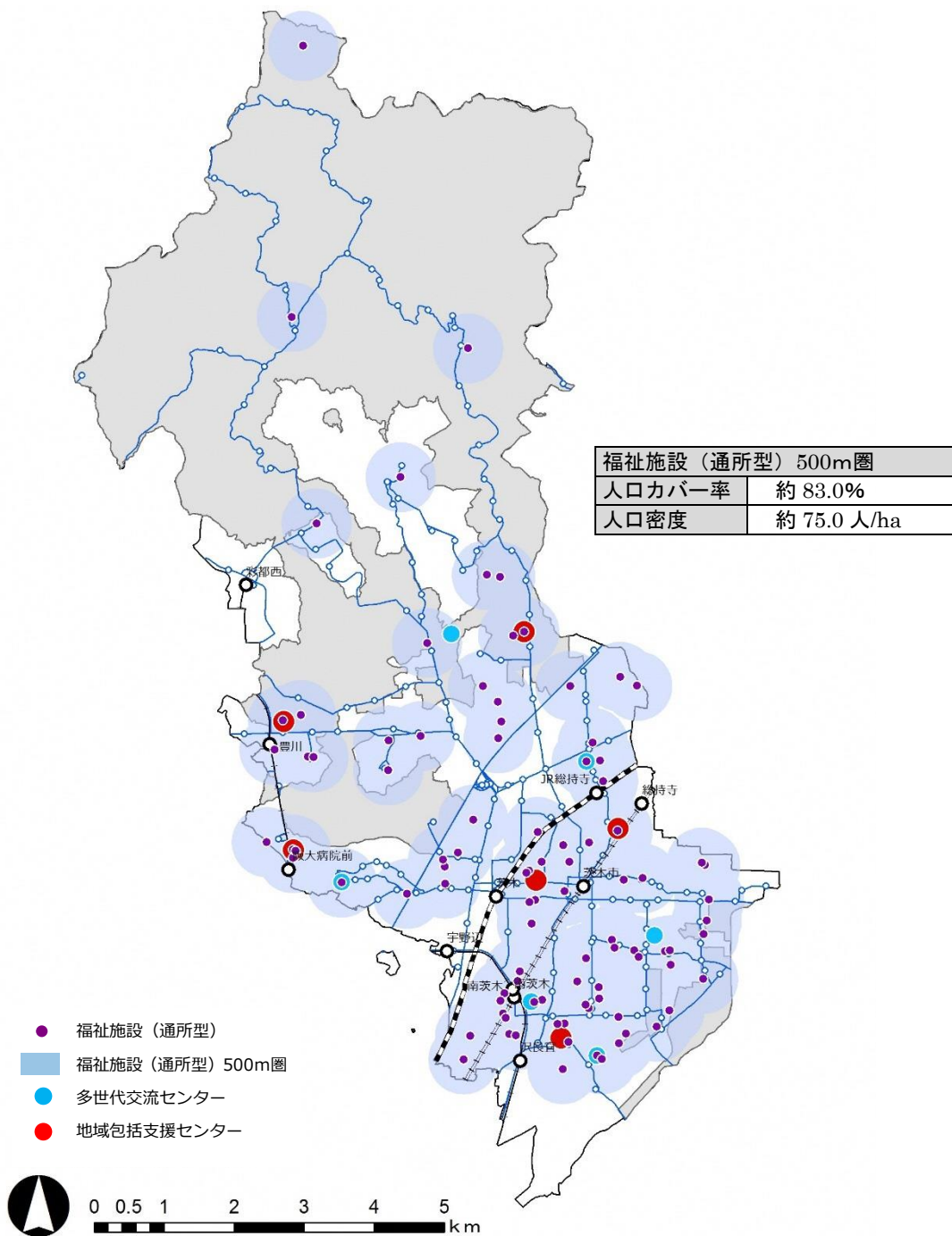
- (1)ホール機能「市民の“ハレの場”」  
市民の利用を中心としたホールとして、市民が使いやすい規模、形態、設備を備え、発表会や講演、行事、イベント等、多目的に利用できる、市民にとって特別な「ハレの日」にふさわしい場所とします。
- (2)憩い「サードプレイス」  
芝生が広がる公園など、中心市街地でありながら、緑に囲まれゆったりとした空間の広がる「憩い」の場とし、子育て支援機能との連携により、子育て世代でも、自分の「憩い」の時間や活動ができる施設とします。
- (3)にぎわい・交流・中心市街地活性化「普段使いできる交流とにぎわいの空間」  
施設の入り口には、大屋根を設置することで、屋内外をつなぐオープンな中間領域とし、ステージや催事スペースなど、誰もが気楽に、自由に活動できるスペースとします。
- (4)子育て支援「いばらき版ネウボラ」  
子育てに関する切れ目のない支援を実現する拠点施設を設置します。子ども向け図書を揃えた図書スペースなど、子どもが集まることで、その子どもを中心に、情報交換や交流ができるような場所にします。また、地域の相談拠点とも連携しながら、一体的な支援をめざします。

### ③福祉施設の立地状況

福祉施設（通所型）の人口カバー率は、約83%と市域を概ねカバーしています。

茨木市総合保健福祉計画（策定中）において、包括的支援体制の構築を目指しており、対象者数の平準化などを考慮し、5圏域（大きな圏域）と14エリア（小さな圏域）を設定します。その中で、地域包括支援センターなどは、今後、14エリアへの配置・拡充を進めることで、市民がより身近な地域で相談できる体制の整備を目指します。

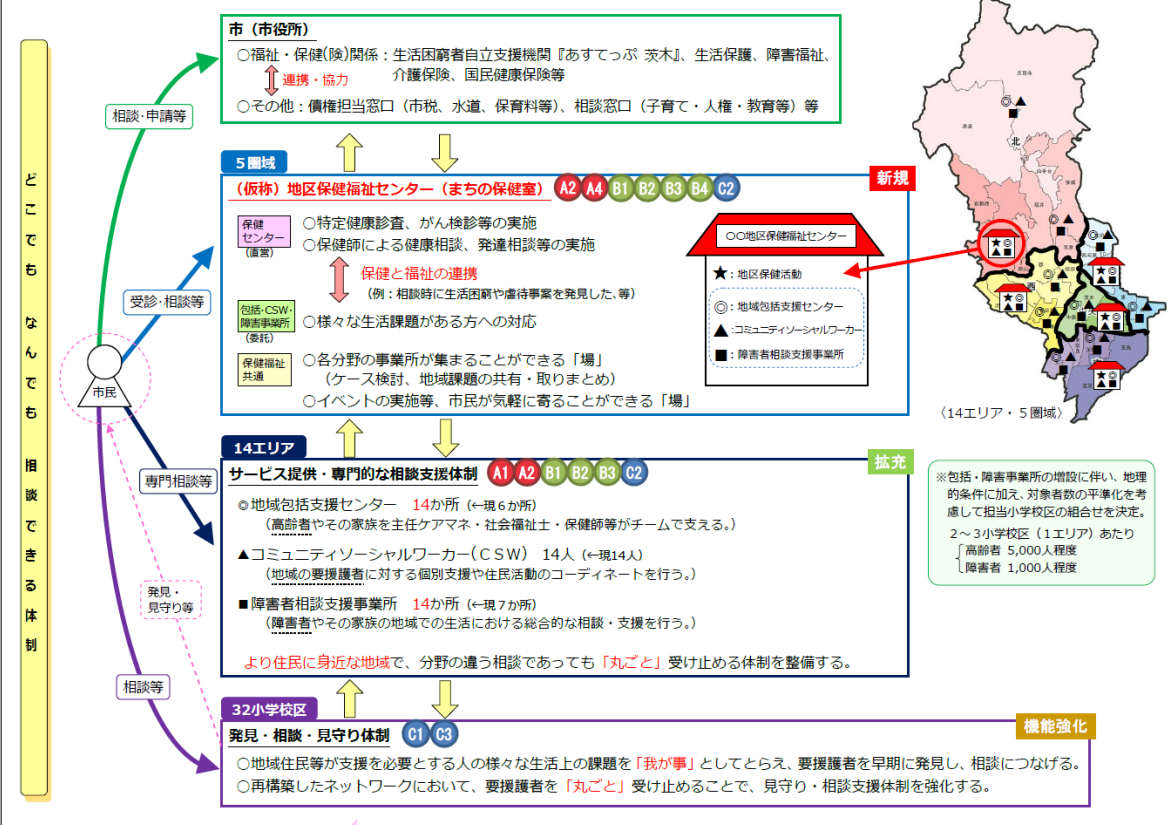
福祉施設の立地状況



（出典：国土数値情報、茨木市総合保健福祉計画）

茨木市総合保健福祉計画は、保健福祉施策を総合的・体系的に推進し、より効率的・効果的に市民福祉の向上を図ることを目的として、「地域共生社会」の考え方を踏 12 まえ、「すべての人が健やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくり～包括的な支援体制の実現とともに～」を目指し、策定しました。

次期計画で推進する包括的支援体制

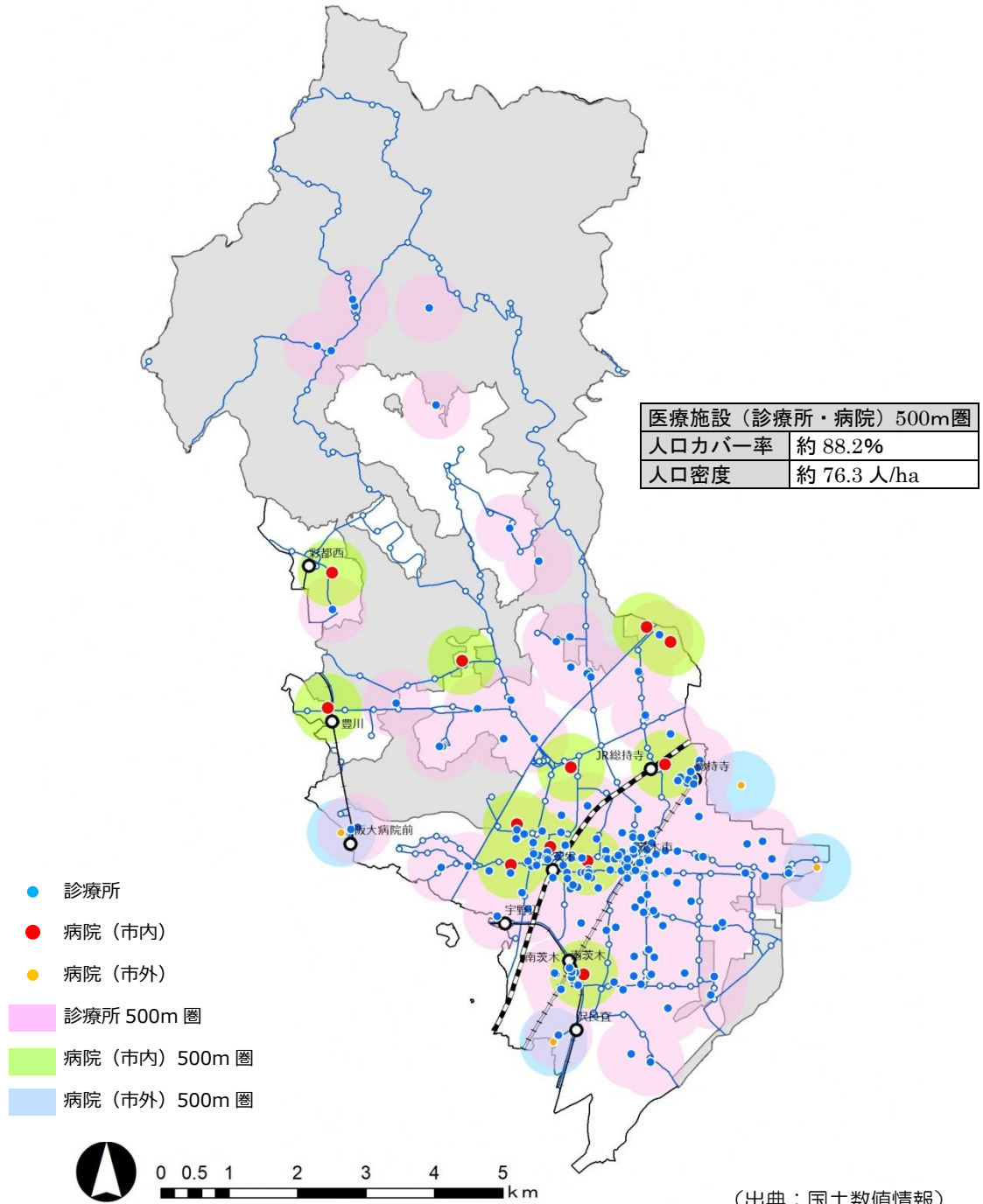


年齢や特性などに分類されることなく、全世代・全対象型での支援体制の推進を実現するため、保健福祉の各分野が連携を図るとともに、地域住民の支え合いとも連動しながら、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を推進します。

#### ④医療施設の立地状況

診療所と一般外来可能な病院の人口カバー率は、約88%と市域を概ねカバーしています。また、JR茨木・阪急茨木市駅周辺に立地が集中しており、郊外部などでは施設数が少なくなる傾向にあります。

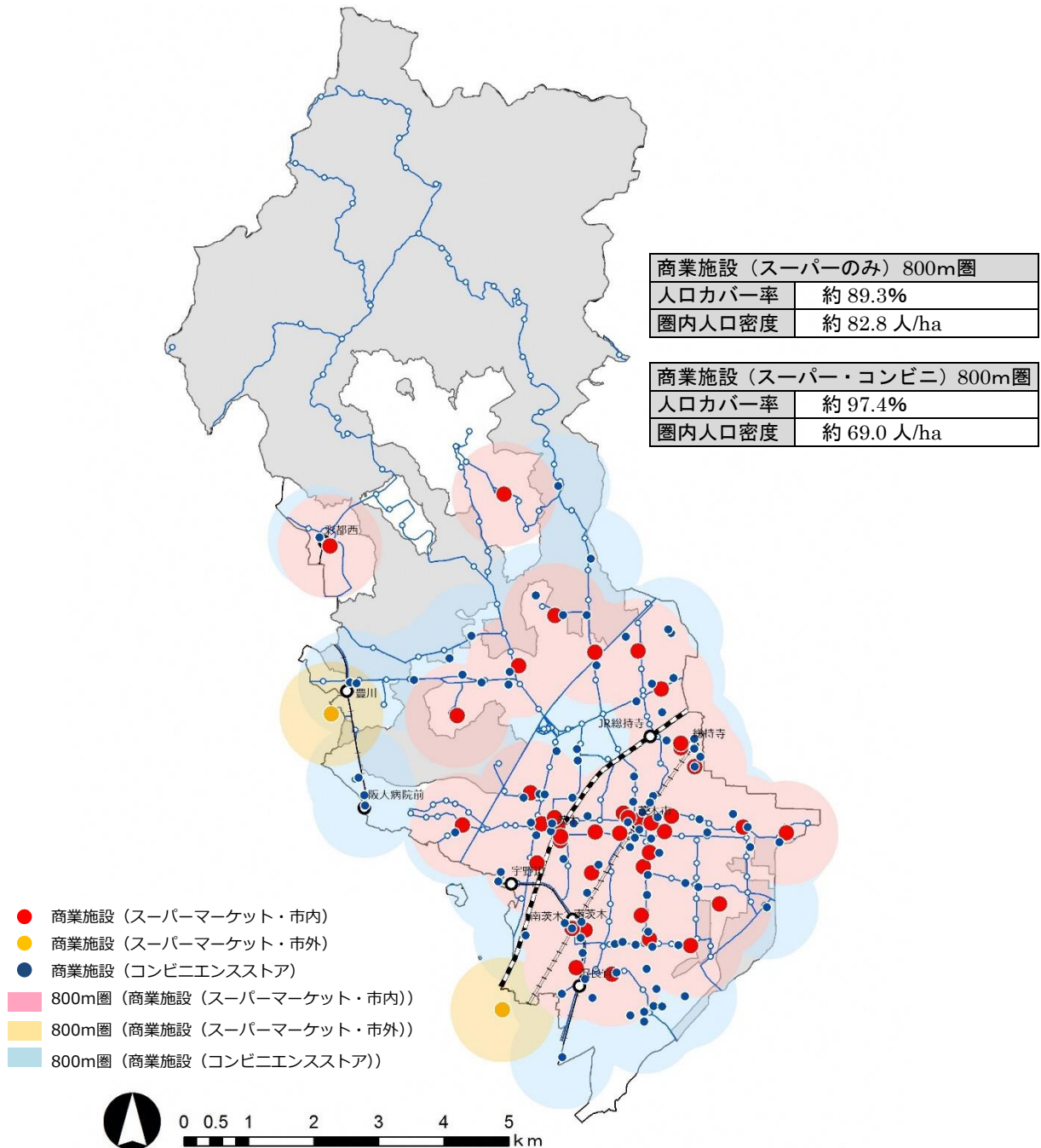
医療施設の立地状況



## ⑤ 商業施設の立地状況

商業施設（スーパーのみ）の人口カバー率は約89%と、市域を概ねカバーしています。また、コンビニを含めた人口カバー率は、約97%となり、身近な施設として利用者の利便性が向上しています。

商業施設（スーパー及びコンビニ）の立地状況



（出典：国土数値情報）

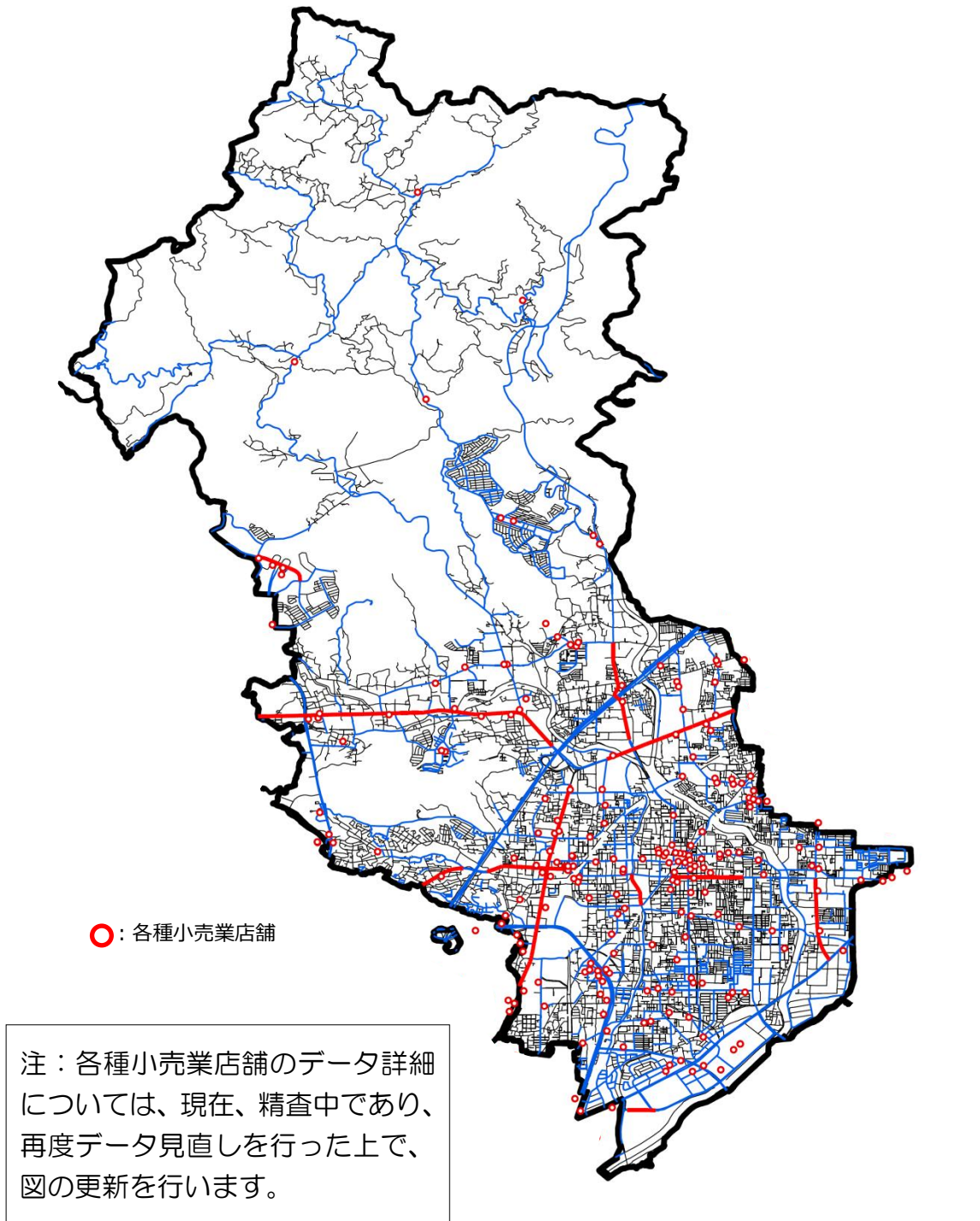


### 【参考】各種小売業の施設立地状況

各種小売業の立地状況は、阪急茨木市駅周辺に多数立地しています。阪急茨木市駅周辺には、複数の商店街が立地していることもあり、地域住民の生活を支えていることが伺えます。

また、中心市街地以外においても、幹線道路の沿道や鉄道駅周辺において、店舗の立地がみられるほか、居住地域内に小売業店舗の立地がみられます。

各種小売業の立地状況



(出典：2016年 iタウンページより)

## (2)都市機能の配置に関連した計画・方針

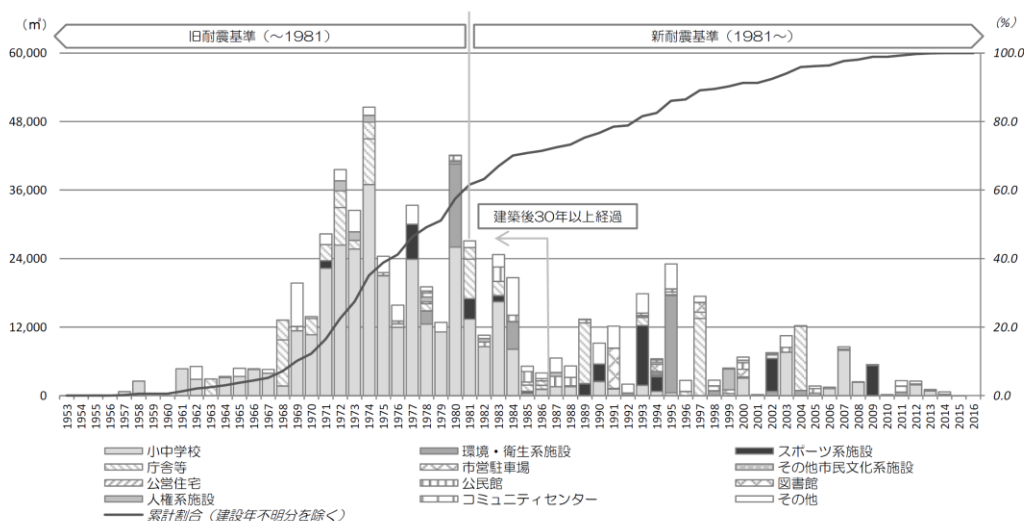
### ①茨木市公共施設等マネジメント基本方針

急激な人口増加等を受けて整備した公共施設等の多くが、整備後30年を経過し、一斉に改修や更新の時期を迎え、財政負担が集中することが懸念されます。そのため、公共施設等マネジメント基本方針では、将来の人口減少や人口構造の変化等を見据えた公共施設等の保全・更新等に係る総合的かつ計画的な取組を一層進めるため、基本となる考え方や方向性を示しています。

#### ○公共施設等の保有状況

- ・市が保有する公共建築物は、327施設、延床面積の合計は699,000㎡。
- ・2016年現在、延床面積の約71%の公共建築物が築30年を経過。10年後には、約41%が築50年以上になるなど、老朽化はさらに進行。

公共建築物の建築年度別延床面積



#### ◆公共施設等マネジメントに係る4つの基本方針

基本方針	主な内容
施設の有効活用と全体最適化	「全体最適化」の観点から個々の施設のあり方を検討し、老朽化対策と併せて、複合化・多機能化、統廃合等を含めた見直しを推進します。
計画的な保全による長寿命化の推進	部位部材に応じた「予防保全」に取り組むとともに、建物のさらなる長寿命化や快適性の向上を図るほか、安全性の向上に努めます。
トータルコストの縮減と財源確保の推進	各施設の管理運営や事業運営に係るコストの縮減に取り組むほか、計画的に経費の平準化を図る。補助金などを活用するほか、財源確保に努めます。
多様な主体との連携の推進	民間活力の活用や市民等との協働を推進するほか、国や他の自治体との広域連携の可能性を積極的に検討します。

#### 『3都市機能』から導かれる現況

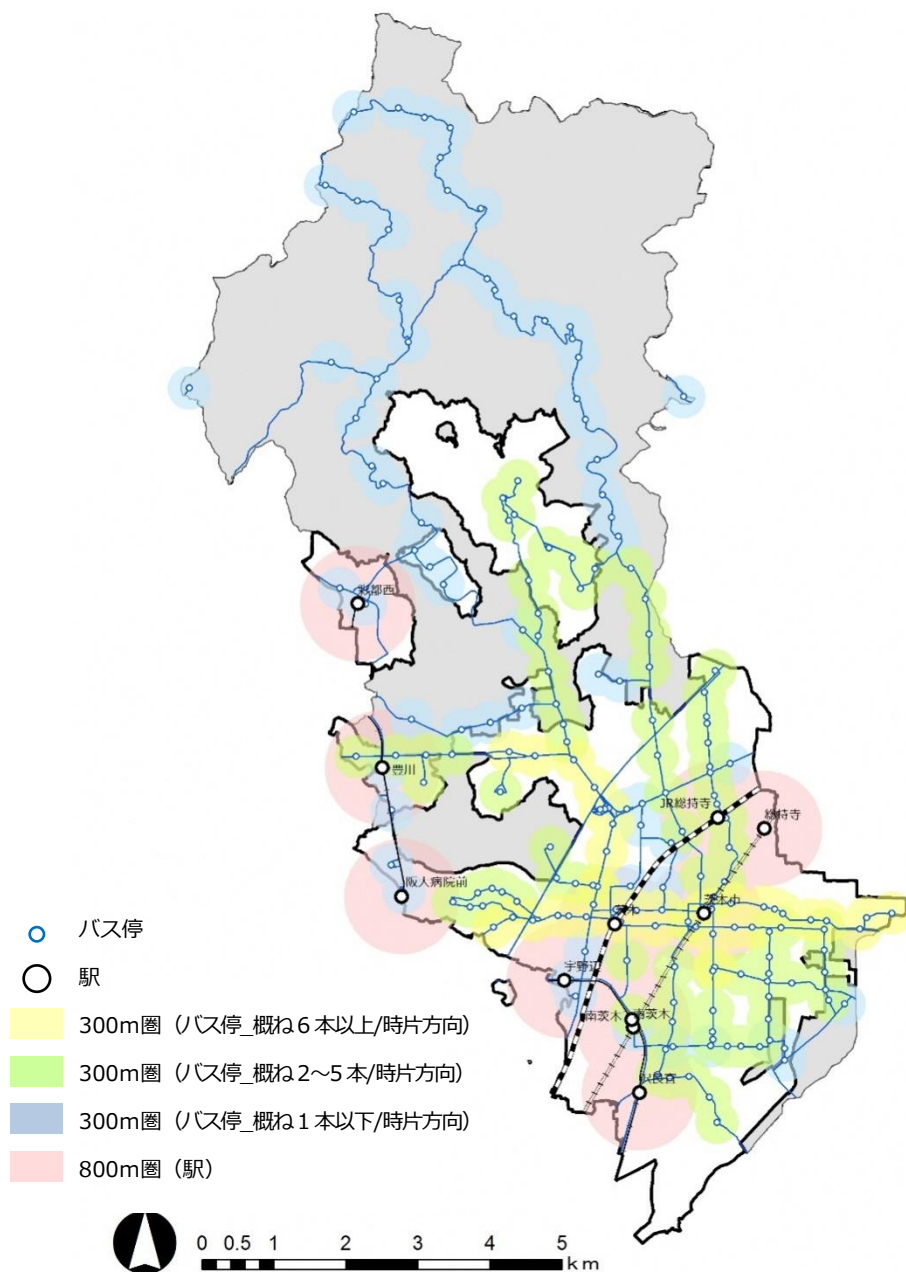
- ・各分野の生活利便施設は、概ね居住地域内に立地。子育て、福祉分野では、各分野計画で圏域毎に施設を配置。
- ・郊外部（市街化調整区域隣接地及び市境）などの人口減少が進む地域で、都市機能の維持が難しくなる恐れ。
- ・市民会館跡地エリアに必要な機能として、ホール機能や子育て支援の拠点機能などが挙げられ、それら機能を複合化することで相乗効果を期待。

## 4 交通

### (1)公共交通のカバー状況

公共交通は、鉄道その他、路線バスが運行されており、駅とバス停のカバー状況は、市域を概ねカバーしています。郊外部や産業集積地などで一部空白地が存在していることに加え、丘陵地の一団の住宅地などでは、高齢化に伴い移動の支援を要する人が増加することが予想されます。

公共交通のカバー状況



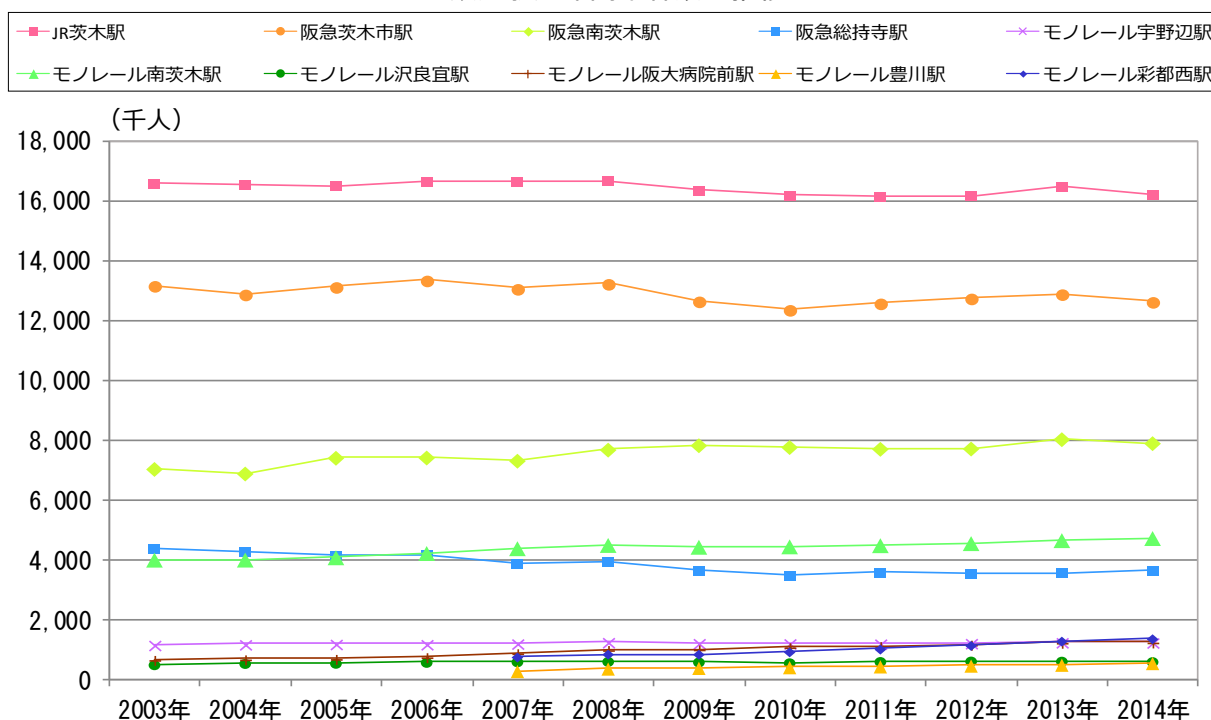
(出典：国土数値情報)

## (2)公共交通の利用状況

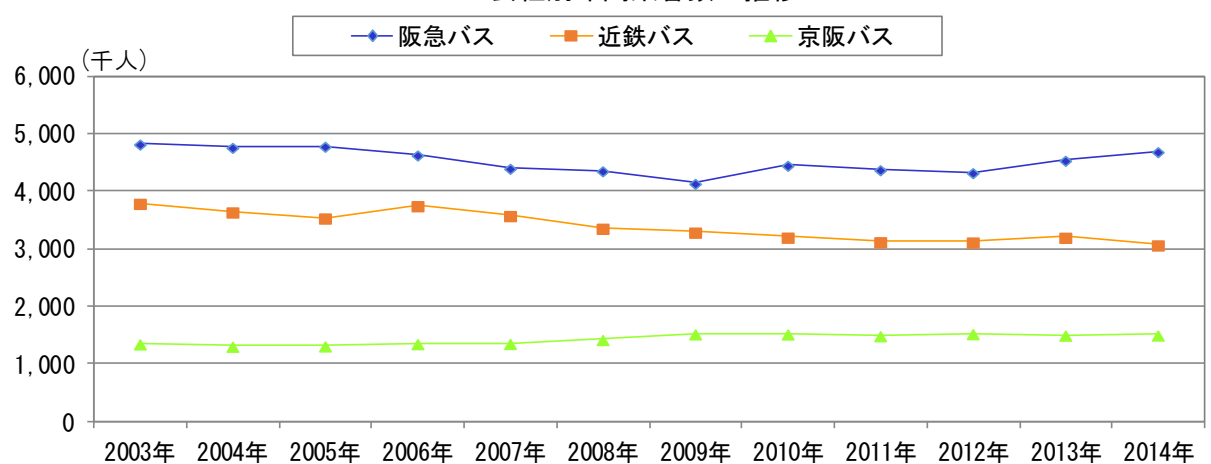
各鉄道駅における年間乗客数は、JR 茨木駅及び阪急茨木市駅が突出して多く、1,000 万人を越えています。次いで、阪急南茨木駅、阪急総持寺駅、モノレール南茨木駅が年間300 万人以上の乗客数です。さらに、JR 総持寺駅が2018 年に開業し、阪急線利用者と大阪・京都方面へのアクセス機能の分担が図られています。利用者数推移では、阪急南茨木駅では増加傾向にありますが、その他の駅では横ばいか微減の傾向にあります。

路線バスの利用者数推移は、近鉄バスが微減傾向にありますが、阪急バス及び京阪バスは横ばいの傾向にあります。

鉄道駅別年間乗客数の推移



バス会社別年間乗客数の推移

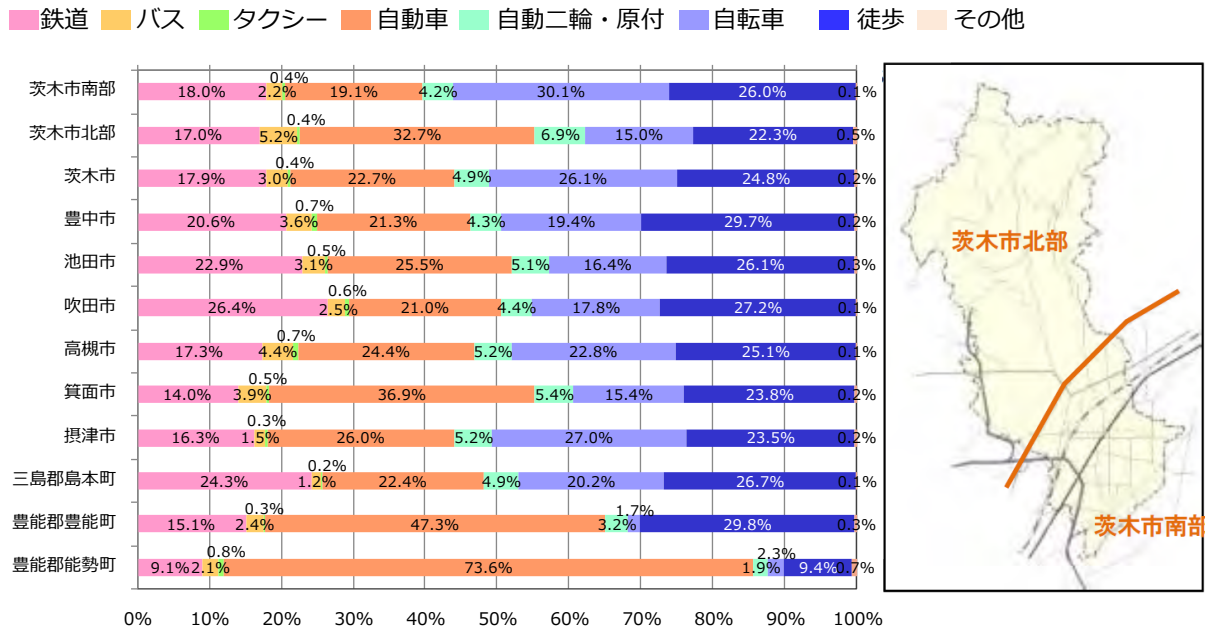


(出典：茨木市統計書)

### (3)交通手段分担率

市北部は自動車利用の割合が高い傾向にありますが、市全域では、徒歩や自転車利用者は公共交通や自動車利用の割合を上回っています。特に、その傾向は市南部において高くなる傾向にあり、徒歩や自転車が地域での生活を支えていることが伺えます。

茨木市及び近隣市町を起終点とする交通手段分担率



・交通手段「不明」を除く

※交通手段分担率：全て移動のうち、各交通手段が利用される割合

※茨木市北部、茨木市南部はPT調査におけるゾーン設定による

茨木市北部：北部地域のほか丘陵地域及び中心地域の各一部に該当

茨木市南部：南部地域のほか中心地域及び丘陵地域の各一部に該当

(出典：2014年3月策定茨木市総合交通戦略(第5回(2010年)近畿圏パーソントリップ調査の調査票情報を集計))

## ◆背景と目的

本市にふさわしい交通のあり方を検討し、概ね 20 年後の本市のまちの将来像を実現するために必要な交通施策として、長期(概ね 20 年以内)において達成すべき目標や施策の方向性を踏まえ、短期(概ね 5 年以内)及び中期(概ね 10 年以内)で実施する具体的施策を定めた実行計画です。将来の交通体系づくりにむけては基本理念とともに、基本理念に基づく施策を進めるため、3つの基本方針を定めました。

## ◆まちの将来像

## 住み続けたい元気なまち

【将来像の実現に向けた交通の課題】

1. 超高齢社会への対応
2. 公共交通の利便性向上
3. 自転車交通への対応
4. 市中心部における交通環境
5. 道路混雑の緩和
6. まちづくり(プロジェクト)への対応

## ◆将来の交通体系づくりの基本理念

## 地域特性を活かし「住みやすい・移動しやすい」と実感できる交通体系づくり

本市は複数の鉄道や幹線道路が整備され、広域的な移動利便性が高くなっています。また、市内の南側では平坦な地形が広がり、中心部には行政施設等が集約され、市の拠点が形成されています。本市の地域特性を最大限に活用し、茨木市で暮らす人や茨木市を訪れる人の誰もが「住みやすい・移動しやすい」と実感できる交通体系を確立することを目指します。

## ◆将来の交通体系づくりの基本方針と実施する交通施策

## 1. 「自動車に過度に依存しない、人と環境にやさしく安全な交通環境の構築」

本市の交通においては、高齢者など交通弱者の移手段の中心となる公共交通を基本とします。また、徒歩や自転車の通行環境を改善することで、自動車に依存しなくても安全で快適に移動でき、環境負荷の小さい交通環境を構築するための施策を推進します。

## テーマ① 市街地における公共交通の充実

- 施策 1 バス路線の新設・再編等の検討
- 施策 2 多様なタクシーサービス等の展開

## テーマ② 安全な歩行空間の確保

- 施策 3 歩行空間のバリアフリー
- 施策 4 歩行者安全対策の推進

## テーマ③ 安全で快適な自転車利用環境の創出

- 施策 5 安全で快適な自転車利用空間の整備
- 施策 6 レンタサイクル等の利便性向上

## 2. 「多様な都市活動を支え、利用しやすい交通環境の構築」

山間部での移動手段を確保し、交通結節点である鉄道駅の機能強化や公共交通の利用環境の改善を行います。また、自動車交通の円滑化を図り、日々の暮らしや産業、観光など多様な都市活動を支える交通環境を構築するための施策を推進します。

### テーマ④ 山間部における公共交通の確保

- 施策 7 地域との協働による、利用しやすい公共交通の検討

### テーマ⑤ 交通結節点の機能強化

- 施策 8 (仮称) JR 総持寺駅の整備
- 施策 9 駅前広場の整備

### テーマ⑥ 公共交通利用環境の改善

- 施策 10 バスの使いやすさとサービス向上に向けた整備 (ハード面)
- 施策 11 バスの使いやすさとサービス向上に向けた整備 (ソフト面)

### テーマ⑦ 自動車交通の円滑化

- 施策 12 新名神高速道路 (茨木北 I C (仮称)) へのアクセス道路整備
- 施策 13 (都) 茨木松ヶ本線、(都) 西中条奈良線等の都市計画道路の整備
- 施策 14 環状道路の整備検討
- 施策 15 渋滞が発生する交差点での渋滞対策
- 施策 16 送迎バス発着場の設置検討

## 3. 「まちの魅力を高める交通環境の構築」

人が集中する中心部においては通過交通が抑制され、活性化施策と一体となって市民や茨木市を訪れる人が心地よく回遊できる交通環境を構築するための施策を推進します。また、交通に対する利用者のマナーや意識の向上と一体となり、市民が快適に移動できる交通環境を構築するための施策を推進します。

### テーマ⑧ 中心部での回遊性の高い空間の創出

- 施策 17 歩行スペースの拡大、自転車と歩行者の分離を目的とした道路空間の再配分の検討
- 施策 18 中心市街地の活力創出に向けた JR 茨木駅～阪急茨木市駅間の一方通行化

### テーマ⑨ 利用者マナー・意識の向上

- 施策 19 モビリティマネジメントの推進
- 施策 20 歩行者・自転車・自動車利用者の交通ルール・マナーの啓発

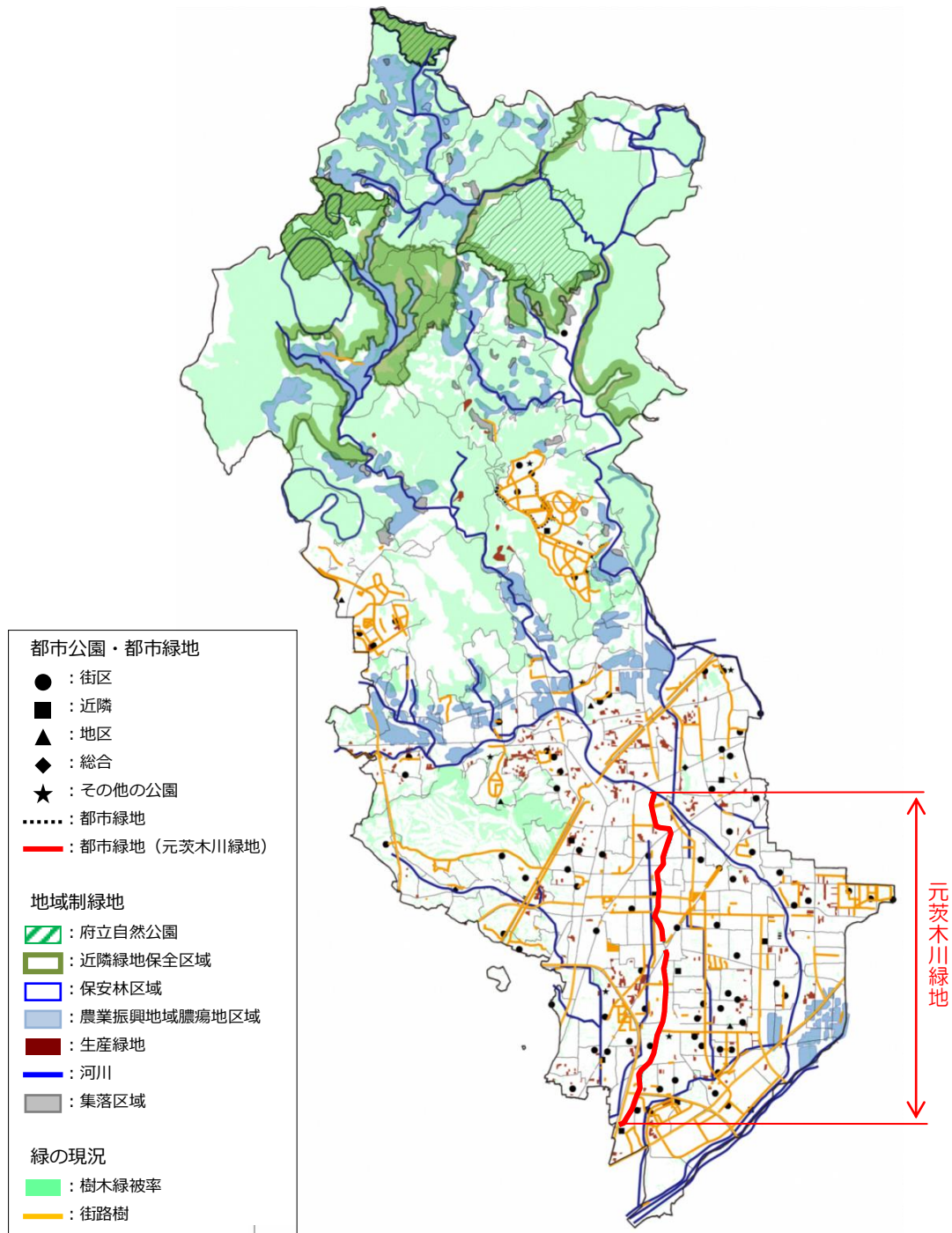
## 『4 交通』から導かれる現況

- 公共交通は市域を概ねカバーし、充足。
- 丘陵地の一団の住宅地などでは、高齢化に伴い移動の支援を要する人が増加。
- 鉄道駅の年間乗客数は、JR 茨木駅、阪急茨木市駅が特に多い。
- 市南部では、徒歩や自転車が地域での生活を支えています。
- 総合交通戦略では、公共交通の利用環境の改善や歩行空間、自転車利用環境の整備の取り組みが進行しているほか、駅前広場の整備に向けた検討が進められています。

## 5 地域資源

公園・緑地は、市内に分散して整備されています。また、市の中心部から南部にかけて元茨木川緑地を都市緑地として整備しており、市民の身近な緑として親しまれていますが、開設から約50年が経過し、木々の老齢化などが課題となっています。

公園・緑地、農地、地域制緑地等の分布状況



(出典：茨木市 2015 年度都市計画基礎調査、2016 年 茨木市緑の基本計画)



中長期的な視野に立って、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を内容として策定しました。

#### ◆茨木市の公園や緑地の特性と課題

- ・全長5kmの元茨木川緑地や大規模な公園のほか市民の生活に身近な400箇所ほどの公園も、きめ細かく配置されています。また、都市公園等については、計画的な整備を進めてきており、市街地での整備は概ね完了しています。
- ・整備後数十年が経過して老木化や施設の老朽化が進む公園・緑地が増えつつあります。

#### ○緑のまちづくりにかかる課題

- ・まちの緑を再生するとともに質の向上及び最適化を進めていく必要があります。
- ・市民や事業者による緑の取組への参画を促進していく必要があります。

#### ◆目指すべき緑の方向性

緑の将来像：人持ちで緑を育て緑が育むほっといばらき

活発な市民活動と協働によってまちを豊かにする、質の高い緑の保全・創造・再生と活用

#### ◆基本的な方針と緑のまちづくりの取組

##### 【基本的な方針】

- (1) 市民の生活や様々な都市活動の中で緑を活かしましょう
- (2) 市民の緑への関心を高めるとともに、多様な主体が緑のまちづくりに関わるようにしましょう
- (3) 市民の共有の財産として質の高い緑を守り育て、次世代に継承しましょう

##### 【取組例】

- ・地域コミュニティやまちづくりの様々な活動の場としての緑の活用
- ・公園・緑地等の整備と維持管理・運営 など

#### ◆重点的・先導的な取組

- ・中心市街地の緑化と元茨木川緑地のリニューアル
- ・北部地域の緑を活かした環境づくり

元茨木川緑地では、市民ニーズを踏まえたリニューアルを進めていきます。リニューアルをはじめ、その後の維持管理や運営管理については、専門家からのアドバイスを受けつつ、市民参加の仕組みを盛り込んだ取組を進めていきます。

(1) 市民の生活や様々な都市活動の中で緑を活かしましょう

茨木市で充実した暮らしや営みを実感できるよう、市民生活や都市活動の場において緑の利用・活用を図ります。緑の種類や緑がある場所・環境などを踏まえ、従来のレクリエーション、防災、環境保全に加え、福祉、子育て、教育、交流などの分野でも緑の積極的な利用・活用を図ります。ここでは、緑の利用・活用を果実として例えます。たくさんの果実が実るような取組を進めます。



(2) 市民の緑への関心を高めるとともに、多様な主体が緑のまちづくりに関わるようにしましょう

緑の存在や利用・活用が生活や都市活動をより充実させるという市民への意識啓発に取り組むとともに、緑に関わる主体の育成や緑のまちづくりに参加できる場や機会の充実など、より多くの市民が緑に関わる取組を推進します。

(1)の可能性を広げるのがこの(2)です。果実である(1)を幹や枝として支えながらたくさん育てていきます。

(3) 市民の共有の財産として質の高い緑を守り育て、次世代に継承しましょう

市民共有の財産であるとともにまちの魅力を高める重要な要素として、緑を守り育て、次世代へと引き継いでいきます。緑の種類や緑がある場所、人との関わりの中で求められる役割などに応じて質の高い緑を保全・創造します。

(1)(2)を支えるフィールドとして緑を保全・創造していくのが(3)です。樹木を支えるためのしっかりとした土壌を整えていきます。

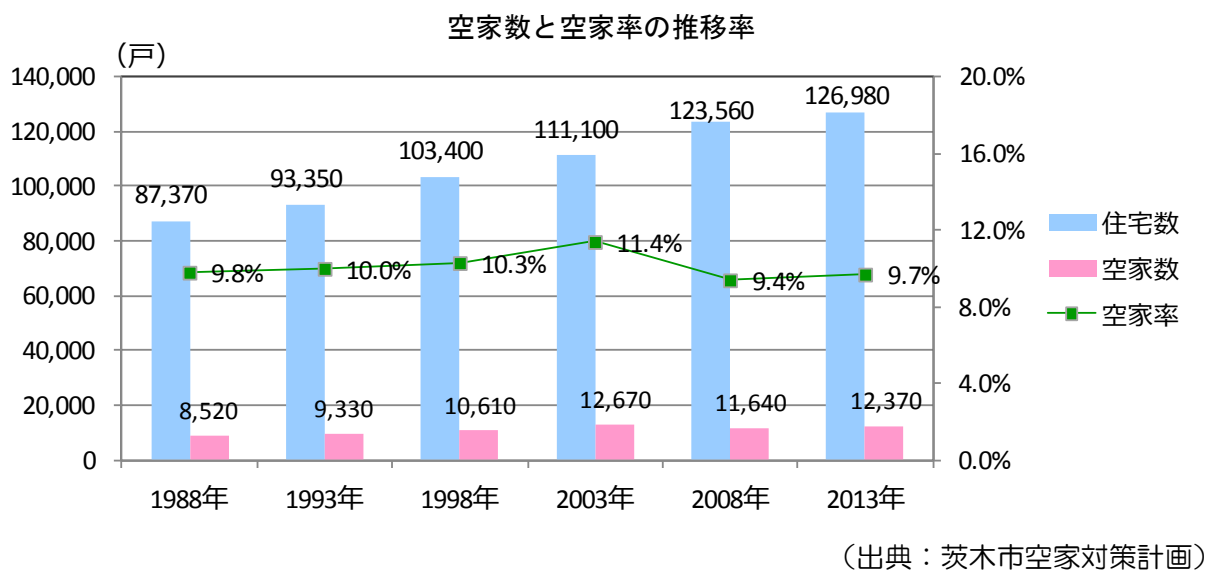
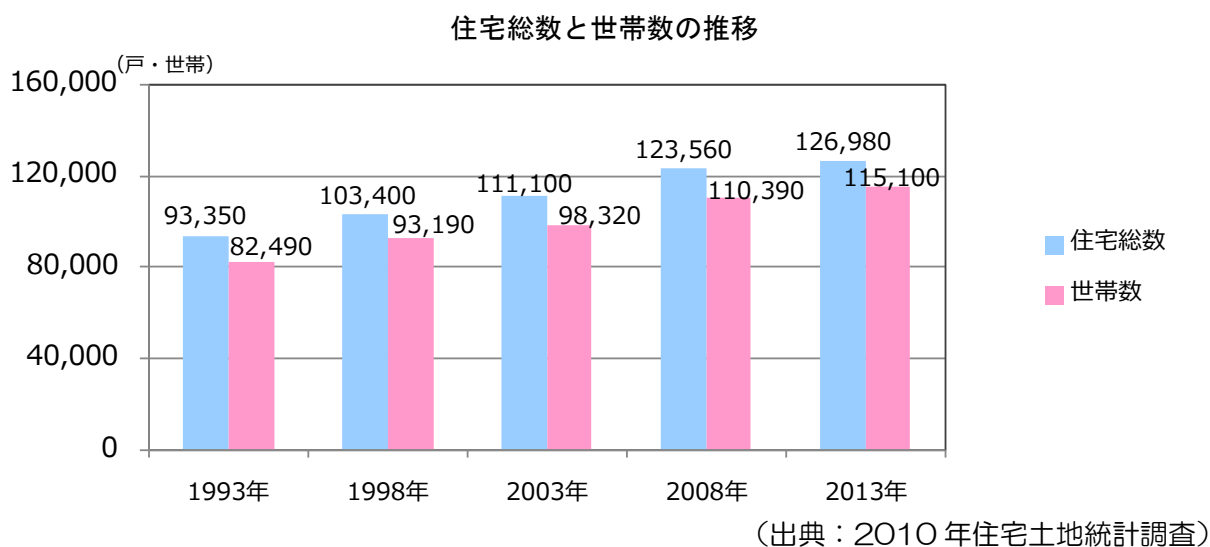
### 『5地域資源』から導かれる現況

- ・公園・緑地は、市内に分散して配置されており、身近な施設として利用。
- ・元茨木川緑地は、市民の身近な緑として市民に親しまれていますが、木々の老齢化などにより、今後、リニューアルに向けた取組が進められます。

## 6 住宅及び地価

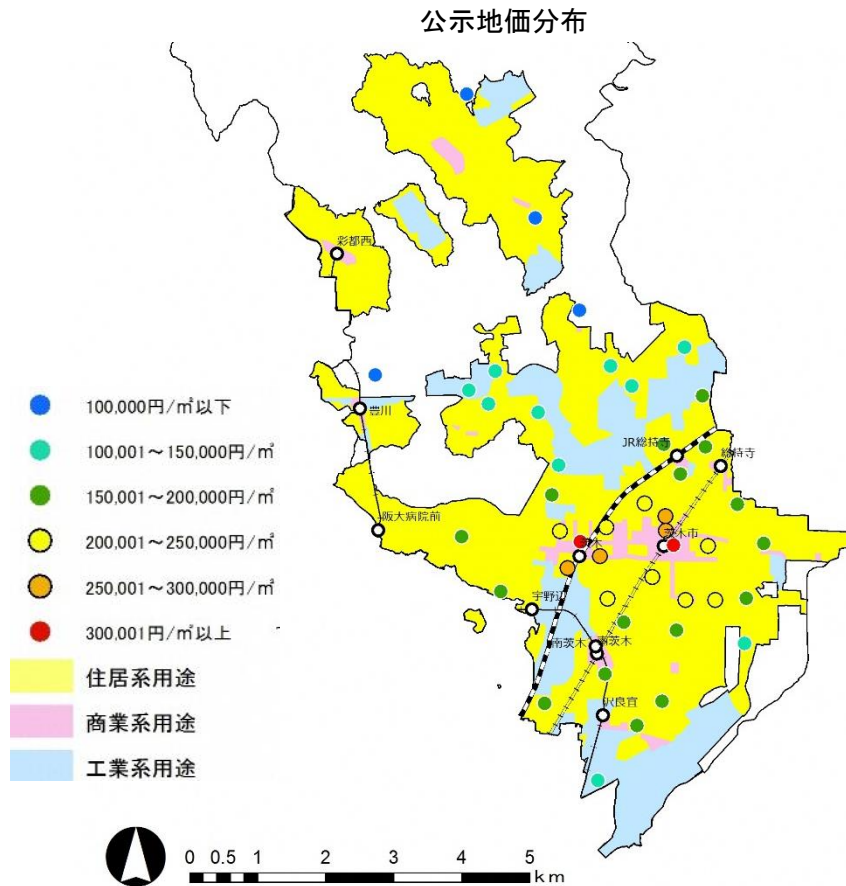
### (1)住宅総数及び空家の状況

世帯数の増加とともに住宅総数も増加傾向にあり、1993年から2013年にかけて約40%増となっています。空家率は2013年時点で9.7%であり、この20年でほぼ横ばいですが、空家数は約3千戸増加しています。

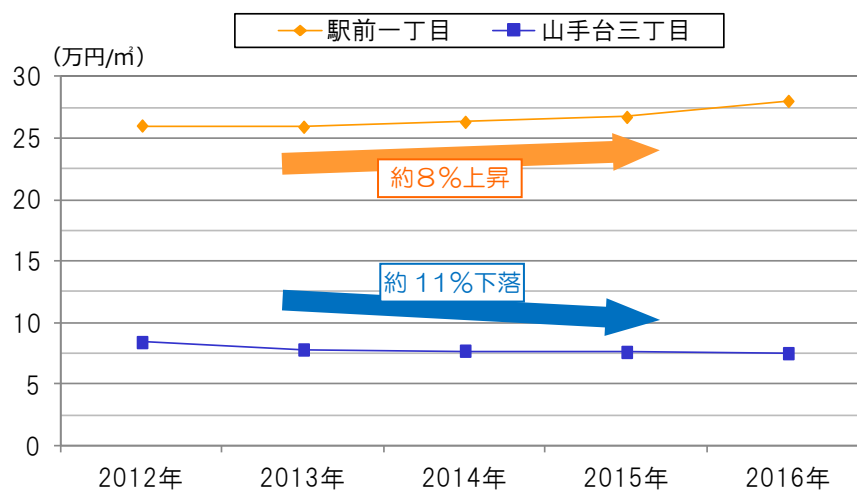


## (2)地価の状況

公示地価は、市の中心部から離れるに従い、低くなる傾向にあります。また、公示地価の年別推移は、中心部に位置する駅前では、近年上昇傾向にある一方、郊外部の山手台では、下落傾向にあります。



町丁目別公示地価の推移



(出典：2015年地価公示データ、国土数値情報)

空家を取り巻く現状と課題を分析し、課題解決に向けて、本市が目指す目標と方針を設定し、推進する施策を定めました。

**目標 1：適正管理の推進による住宅ストックの良質化**

- ・所有者は空家等の維持管理に対する責任があるため、管理に対する意識を醸成
- ・市、地域住民、事業者等の相互連携による空家等の適正な管理を推進

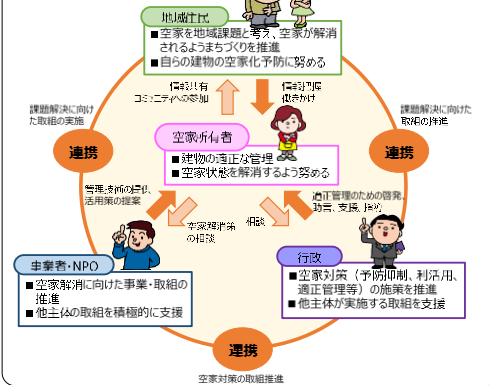
利活用施策を重点的に推進する地区



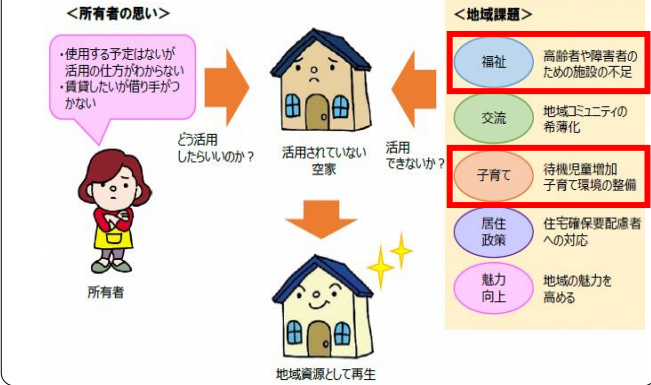
**目標 2：地域課題に応じた空家を活用したまちづくりの推進**

- ・空家の活用方法がわからない等の所有者の思いと地域課題を抱える行政の思い
- ・空家を「地域資源」と捉える
- ・両者の思いをマッチングし、地域の課題解決や魅力向上につなげる

**目標 1 のイメージ**



**目標 2 のイメージ**



**◆方針・施策・取組**

○建物の状態に応じた必要な対策を「方針」として設定

○方針に対応した「施策」ごとの具体的な「取組」を進め、空家等対策を推進

	<p>方針 1 空家化の予防抑制</p>	<p>施策 1 良質で安全な住まいづくりによる 予防・発生抑制</p>	<p>取組① リノベーション・リフォームの推進 ② 長く使える住宅づくり ③ 空家を見守る環境づくり</p>
	<p>方針 2 空家の利活用</p>	<p>施策 2 意識啓発による管理意識の醸成</p>	<p>取組④ セミナー等による管理意識の啓発 ⑤ 市広報誌等による情報周知</p>
	<p>方針 3 空家の適正管理</p>	<p>施策 3 所有者との情報共有による利活用の 仕組みの構築 施策 4 地域における利活用の推進</p>	<p>取組⑥ 所有者の意向把握による情報共有 ⑦ 流通促進のための情報提供 ⑧ 利活用を支援する仕組みづくり ⑨ 公共による利活用 ⑩ 地域の魅力に寄与する利活用 ⑪ 公共による除却後の跡地利活用 ⑫ 活用阻害要因への対応策</p>
	<p>方針 4 特定空家への措置</p>	<p>施策 5 特定空家に対する措置 施策 6 特定空家への対応策の整備</p>	<p>取組⑬ 特定空家の除却 ⑭ 判断基準の作成と手続きの明確化</p>
	<p>方針 5 空家対策を推進 する体制構築</p>	<p>施策 7 相談窓口の設置等による 相談体制の整備 施策 8 外部団体との連携強化による 実施体制整備</p>	<p>取組⑮ 市民にわかりやすい相談窓口の設置 ⑯ 外部団体とのネットワーク構築</p>

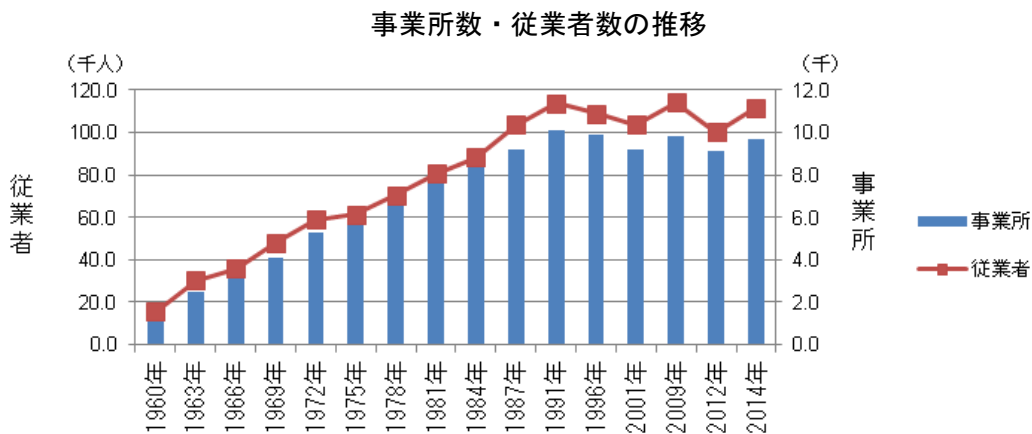
**『6住宅及び地価』から導かれる現況**

- ・住宅数、空家数はともに増加している一方、公示価格は、市の中心部では上昇、郊外部にかけて下落。
- ・空家を地域資源として利活用することで地域課題の解決に向けた取組を支援。

## 7 産業(中心市街地の商業)

### (1)事業所数と従業者数の推移

事業所数と従業者数は、1991年まで増加が続き、その後は増減を繰り返しています。

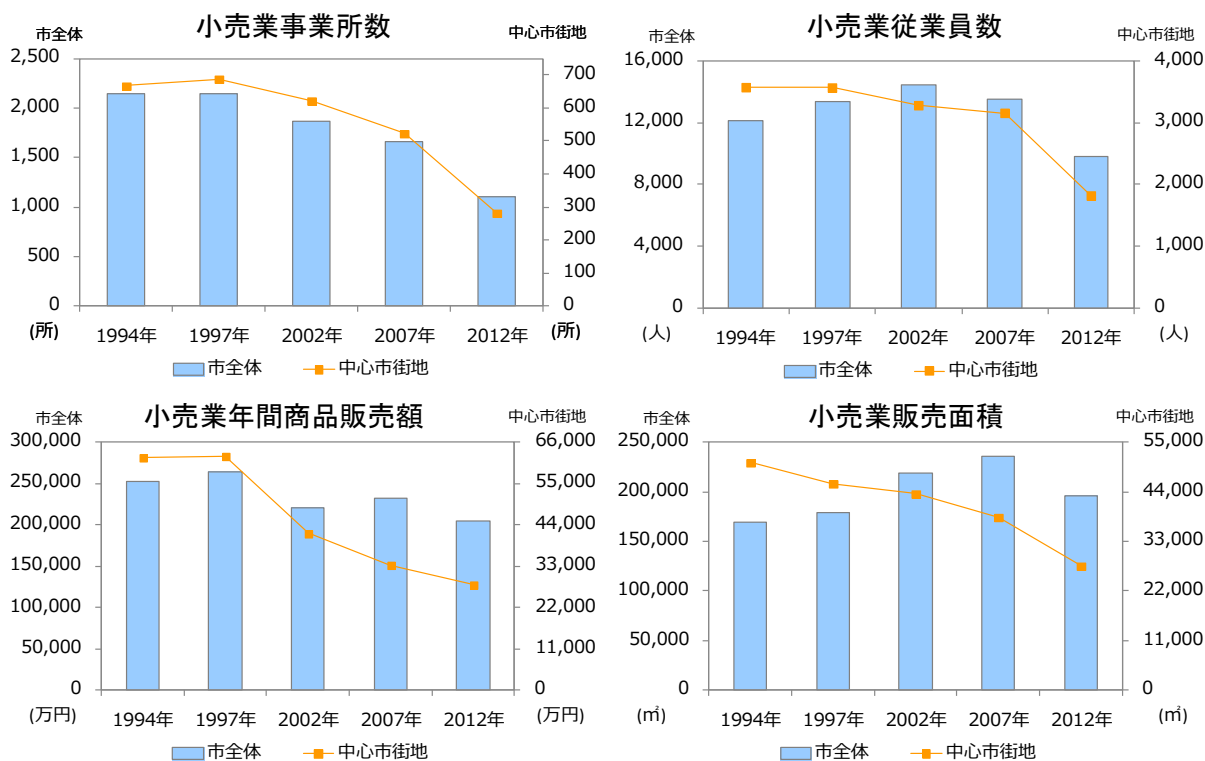


(出典：事業所・企業統計、経済センサス)

### (2)中心市街地における商業の状況

市全体での小売業に関する値は、事業所数が1994年以降、減少しているのに対し、従業員数は2002年、販売面積は2007年まで増加していましたが、その後、減少に転じています。

また、商店街などにより集積がみられる中心市街地の小売業は、近年、事業所数、従業員数、年間商品販売額、小売業販売面積ともに減少傾向にあります。



※中心市街地活性化基本計画における中心市街地を指す。

(出典：商業統計調査(1994年～2007年)、経済センサス(2012年))

◆中心市街地活性化に向けた課題

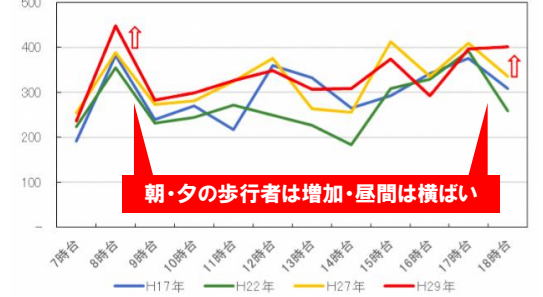
課題1：大都市や郊外の大型店との競合や市民ニーズとのミスマッチによる商業機能の衰退

市全体及び中心市街地とも人口・世帯数は増加しているが、中心市街地の商業は衰退しており、大都市型の商業施設などに消費が流出していることや市民ニーズと中心市街地内の店舗・業態のミスマッチが原因と考えられます。

課題2：居住人口や通勤・通学人口の増加が昼間の賑わいに十分には繋がっていない

中心市街地の人口増加や、大学の開学により通勤・通学の歩行者は増加しているが、平日昼間の賑わいには十分に繋がっていません。そのため、昼間の賑わいに繋がるターゲットを想定し、新たな魅力づくりに取り組む必要があります。

(人) JR 茨木駅～阪急茨木市駅間の時間帯別歩行者交通量



課題3：平成31年以降の総人口減少により商業の衰退が加速する恐れ

本市総人口は、平成31年をピークに、減少に転じることが予想されており、現在も衰退を続けている中心市街地の商業機能をさらに加速させることが予想されます。

課題4：将来控える大規模な開発の効果がエリアの活性化に波及しない恐れ

エリア内では主要な施設(市民会館跡地、両駅前ビル等)が更新時期を迎えており、これから再整備の効果が局所的にしか得られない懸念があります。

◆中心市街地の将来像

～多様な文化が集い、まちへの愛着を育む賑わい拠点～

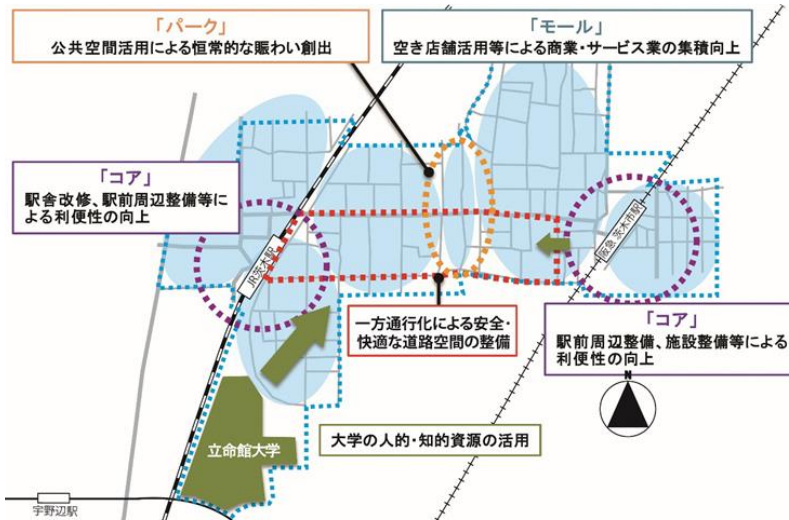
○中心市街地のターゲット

- ・平日昼間に自宅にいる子育て中の主婦層や高齢者等
- ・大学生・教員等

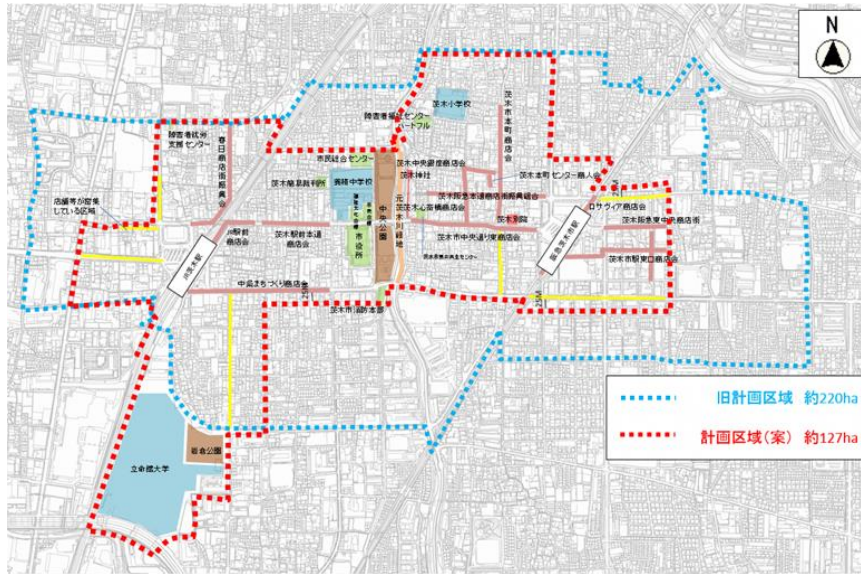
○将来目指すまちの構造

- ①駅前整備「2コア」の魅力向上
- ②公共空間の積極的利活用「1パーク」
- ③公共空間の利活用と創業支援を有機的に組み合わせた「モール」

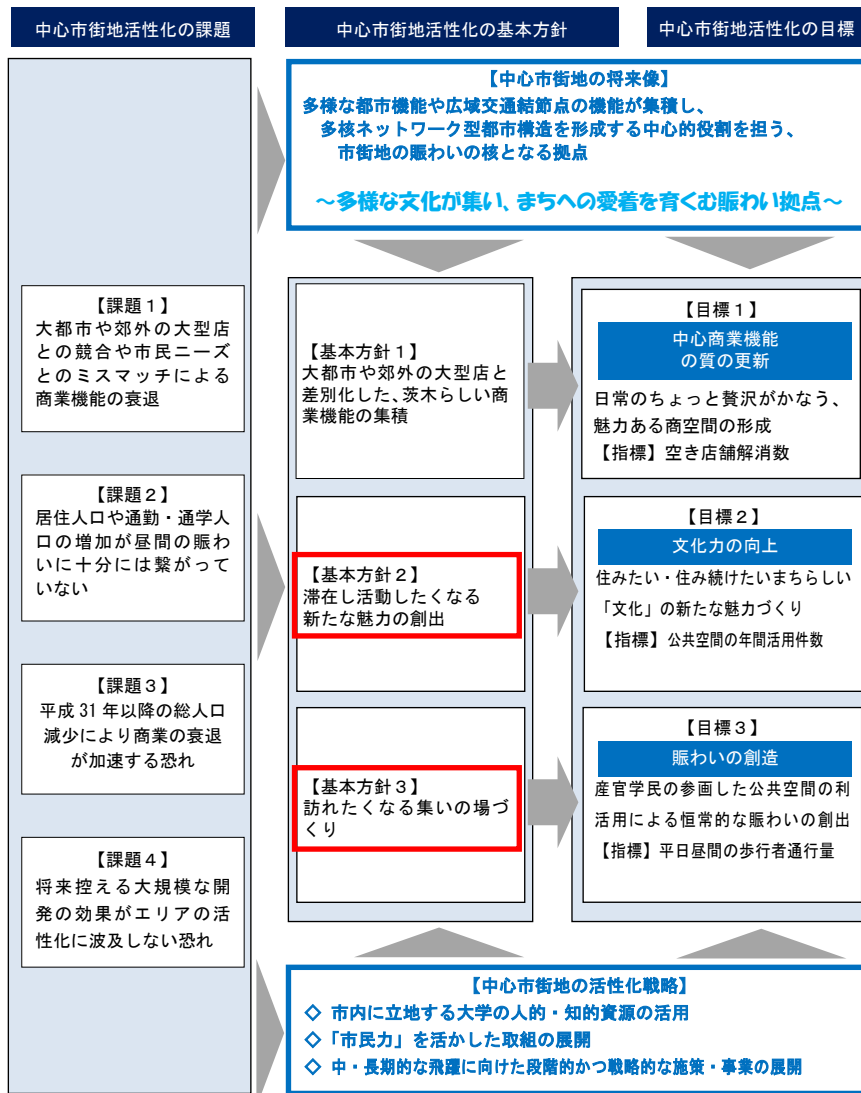
○中心市街地の将来像



## ○中心市街地の区域



## ◆中心市街地活性化に向けた方針と目標



次なる茨木・グランドデザインは、中心市街地におけるまちづくりの構想として、これから進行していく各分野の事業をそれぞれの考えで進めるのではなく、統一感のある中心市街地の整備を図るため、中心市街地の将来イメージやコンセプトを示し、多様な主体と共有し、発展しながら作り上げるものとして、検討を進めていきます。

◆次なる茨木・グランドデザインとは

- ・本市中心市街地における、まちの将来像＝「次なる茨木」の姿を示すもの
- ・市民、民間、行政等、多様な主体が関わり、共有・発展しながら、作りあげていくまちづくりの考え方

〔中心市街地の現状と課題〕

中心市街地の商業的な衰退、賑わい不足	市民会館や駅前施設等の主要施設の更新時期の到来	市民ニーズに対応する憩いや交流の「場」の不足
--------------------	-------------------------	------------------------

〔必要な対策の方向性〕

まちの活性化と魅力向上、まちの機能の維持・更新	各施設を点ではなく、面で捉えるエアデザインの可能性	市民ニーズに応じた活動が生まれる場の創出
-------------------------	---------------------------	----------------------

「次なる茨木」の姿を描いた「次なる茨木・グランドデザイン」を多様な主体と共有・発展しながらつくりあげる  
**人と自然が共生する持続可能なまちの実現**

○「次なる茨木・クラウド」を展開 ⇒ 多様な主体が関わり、グランドデザインを共有・発展しながら、まちづくりに関わる人や機会を増やしていくプロジェクト

「次なる茨木・クラウド。」は・・・

次なる茨木を担う・多様な主体  
 が出会い活動する場や機会をつくりだします。

※クラウド crowd=多数の人/cloud=雲 の意味 大勢の人が集い増えていくことをイメージ

◆コンセプトとキーワード

「次なる茨木」のまちづくりに求められるもの(コンセプトへの導入)

- ◎都市と自然がつながる、茨木らしい中心市街地の姿
- ◎大都市のような賑わいではなく、茨木の魅力があふれる身の丈にあった賑わい
- ◎必要な機能を優先するだけではなく、余裕やゆとりのある空間づくり

次なる茨木へ。  
 茨木には、次がある。

茨木には、次がある。  
 大阪市・京都市に次ぐ街。  
 自然と都市が次いでいる街。  
 次世代を育む学生が多い街。

次々とひろがる、はてしない未来。  
 黄色い斜めのストライプ。  
 その角度は、地球の「地軸」と同じ23.4度。  
 地軸の傾きは日本に四季をもたらし、  
 次々と、この街を未来へいざなっている。

次なる茨木は、どうなるだろう。  
 次なる茨木は、何をしよう。

次なる茨木へ。  
 茨木市の新しいメッセージです。





## ◆コンセプト実現への視点と方針

### コンセプト実現への視点

コンセプトの実現に向け、着目すべき「拠点」、「ネットワーク」、「エリア」のあり方

#### ○(||||)○ 拠点とネットワーク まちづくり骨格図

〔拠点〕

- ①市役所・市民会館
- ②J R 茨木駅
- ③阪急茨木市駅
- ④元町・本町商店街
- ⑦立命館大学

〔ネットワーク〕

- ◆東西軸（都市的要素）  
中央通り
- ◆南北軸（自然・文化的要素）  
元茨木川緑地

◎次なる茨木の中心市街地の骨格  
（拠点とそれをつなぐネットワーク）を明確にする

⇒点（施設単体）ではなく、面（中心市街地）で捉え  
エリアデザインを推進するための基本的な考え方とする

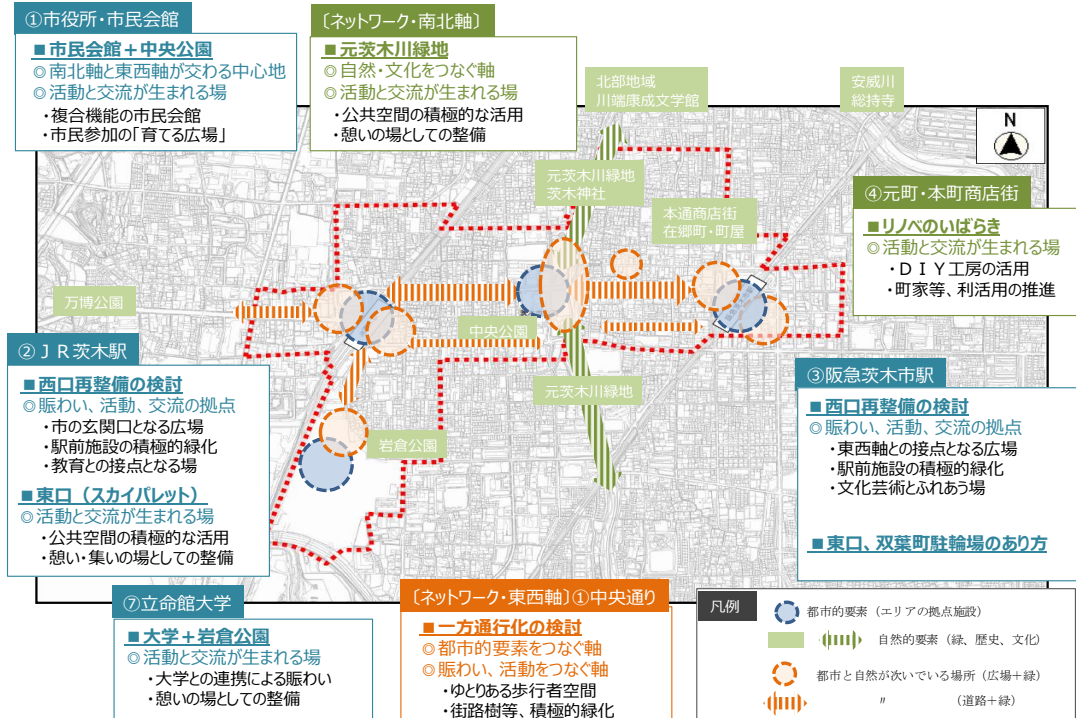
### コンセプト実現への方針

上位計画・関連計画における課題整理を踏まえ、分野ごとの方針を示す

<p>〔施設〕 <b>活動したくなる施設づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会館等</li> <li>・公園、広場作り等</li> </ul>	<p>〔景観〕 <b>緑の多い上質な都市空間づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観誘導</li> <li>・緑化促進</li> </ul>	<p>〔交通〕 <b>歩いて楽しく便利な交通環境づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、歩道</li> <li>・自転車、駐車場</li> </ul>	<p>〔商業〕 <b>特徴を活かした魅力づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街、店舗</li> <li>・担い手・情報発信</li> </ul>	<p>〔協働〕 <b>参加したくなる仕組みづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加</li> <li>・公民連携</li> </ul>
---	--	--	--	---

⇒今後の事業や取組に反映するため、共有していく

## ○まちづくりの骨格図(拠点とネットワーク)



## 『7 産業（中心市街地の商業）』から導かれる現況

- ・全市的な事業所数、従業者数は横ばいの傾向。
- ・中心市街地における商業機能は、市民ニーズとのミスマッチ等により、衰退の傾向にあり、将来の総人口減少により商業の衰退が加速する恐れ。
- ・居住人口や通勤・通学人口の増加が昼間の賑わいに十分には繋がっていない。
- ・中心市街地の元市民会館や両駅前施設は、更新の時期を迎えているが、将来控える再開発の効果エリアの活性化に波及しない恐れ。
- ・ランドデザインでは、中心市街地のまちの将来像のイメージを示しています。

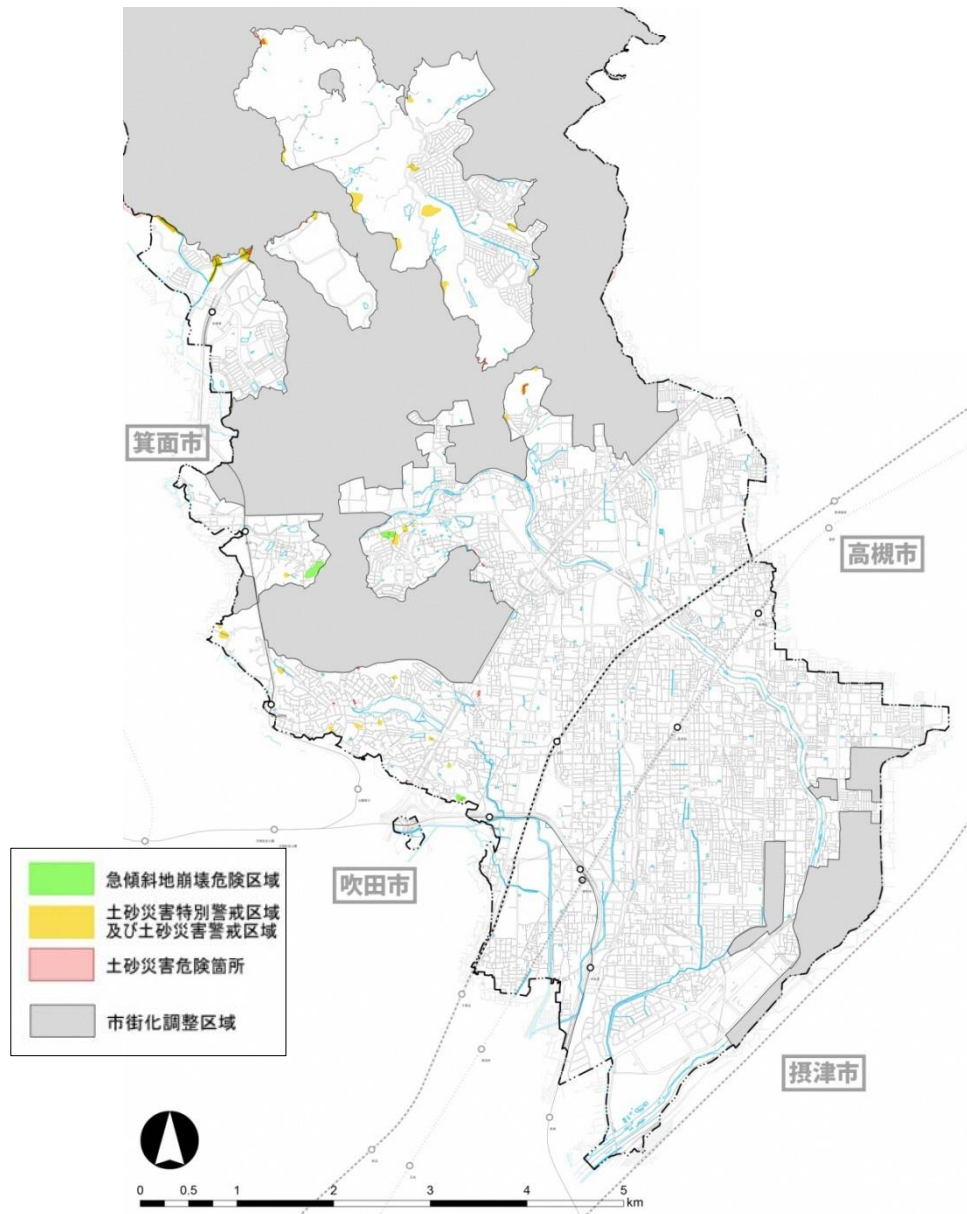
## 8 災害リスク

### (1)土砂災害

#### ①急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及び土砂災害危険箇所

市街化区域においては、市域西部や丘陵部の一部で急傾斜地崩壊危険区域がみられます。同様に、市域西部、市域北部に点在する形で、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、土砂災害危険箇所が存在しています。

急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及び土砂災害危険箇所



(出典：急傾斜地崩壊危険区域・土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域；大阪府)

(出典：土砂災害危険箇所；大阪府（2003年3月）)

## (2)水害

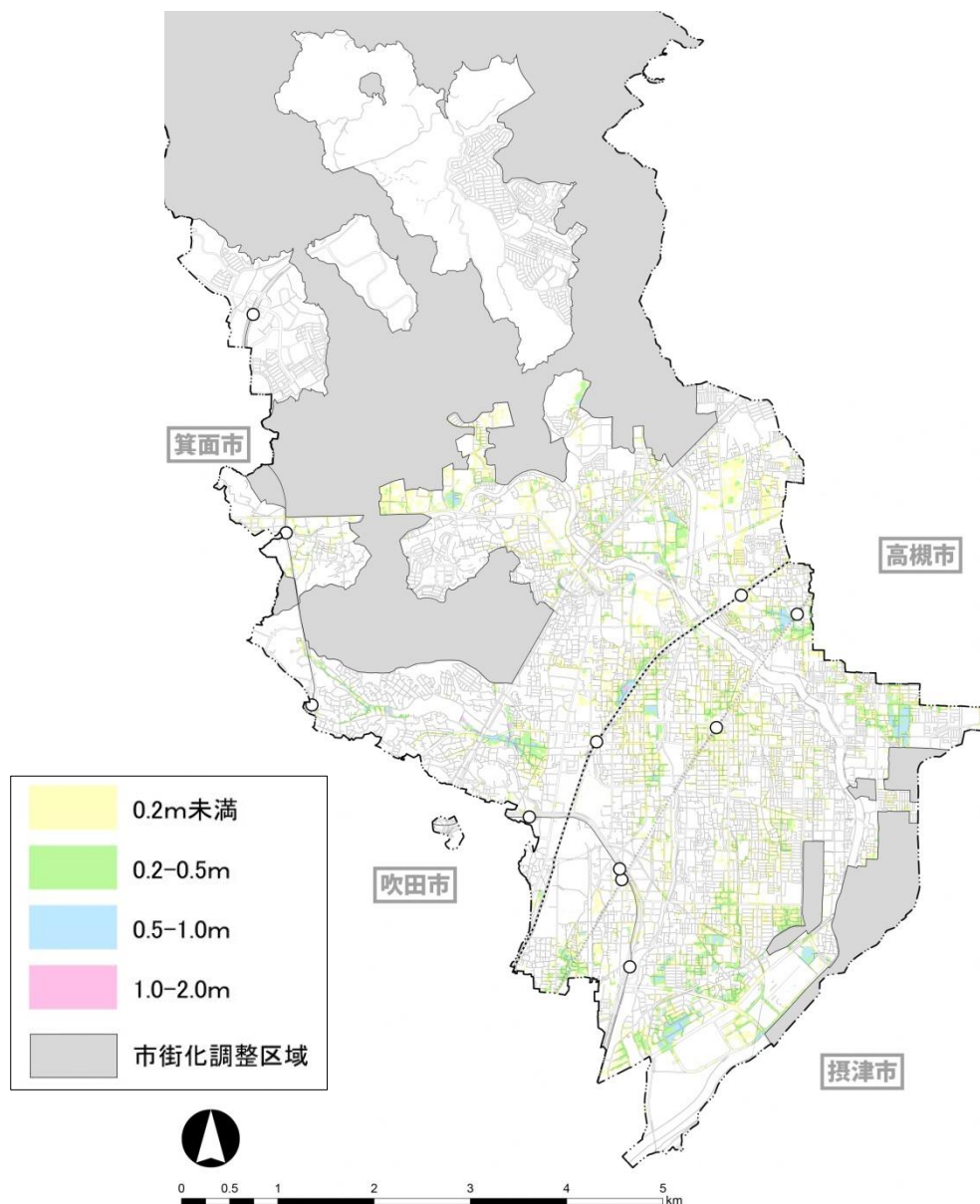
### ①内水氾濫時浸水想定区域

過去に発生した岡崎豪雨規模の雨量を想定した場合、市街化区域内の一部で 1.0～2.0mの浸水が想定されます。1.0m未満の浸水箇所は、市内各地に存在しています。

内水氾濫時想定浸水区域

#### ○氾濫シミュレーションの条件

- ・2008年に発生した岡崎豪雨(過去に発生した最大級規模の大雨(146.5mm/h降水量))
- ・河川の氾濫は考慮無し



(出典：安威川流域下水道区域：大阪府北部流域下水道事務所(2012年3月))

(出典：淀川右岸流域下水道区域：大阪府北部流域下水道事務所(2013年3月))

(出典：茨木市公共下水道区域：茨木市建設部下水道課(2013年3月))

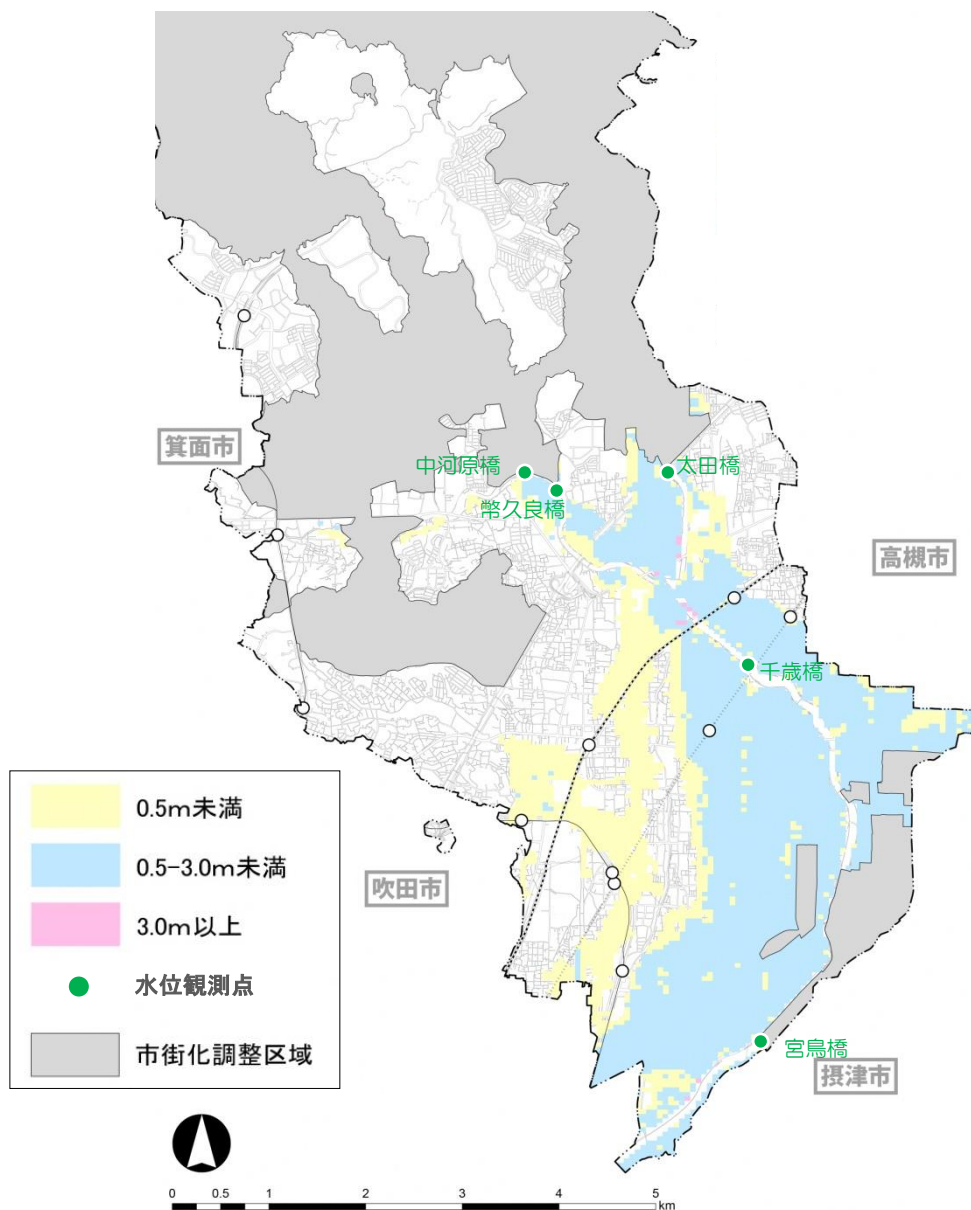
## ②安威川氾濫時浸水想定区域

安威川流域を中心に、広範囲にわたり浸水区域が想定されています。また、元茨木川緑地以西においても、0.5m未満の浸水が想定されている区域も存在しています。また、被災時には迅速な避難体制を構築するため、市内複数箇所に水位の観測所を設け、状況の把握に努めているほか、安威川下流における浸水リスク低減のため、安威川ダムの整備が進められています。

安威川氾濫時想定浸水区域

### ○氾濫シミュレーションの条件

- ・100年に一度の大雨
- ・安威川ダム整備 無し
- ・内水氾濫、淀川の氾濫は考慮無し



(出典：洪水リスク表示図(100年に一度の大雨)；大阪府都市整備部河川室河川整備課)

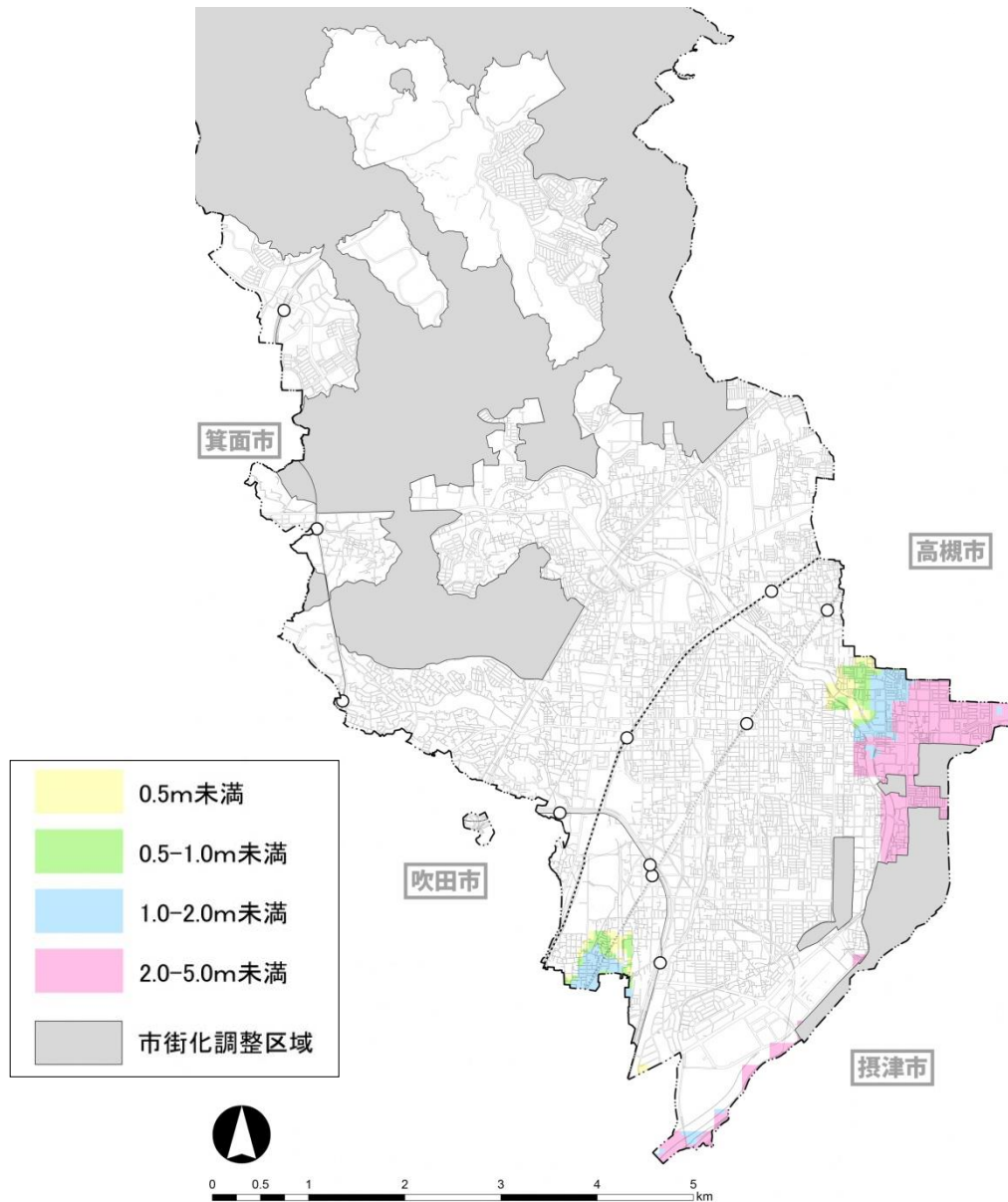
### ③淀川浸水想定区域

市南部の安威川以東において、2.0～5.0m未満の浸水が広範囲で想定されています。また、摂津市と隣接する市南西部においても一部2.0m未満の浸水が想定されています。

淀川氾濫時想定浸水区域

#### ○氾濫シミュレーションの条件

- ・過去に甚大な被害をもたらした大雨の2倍の降水量（淀川流域の2日間総雨量約500mm）
- ・支派川の氾濫、高潮、内水氾濫等は考慮無し



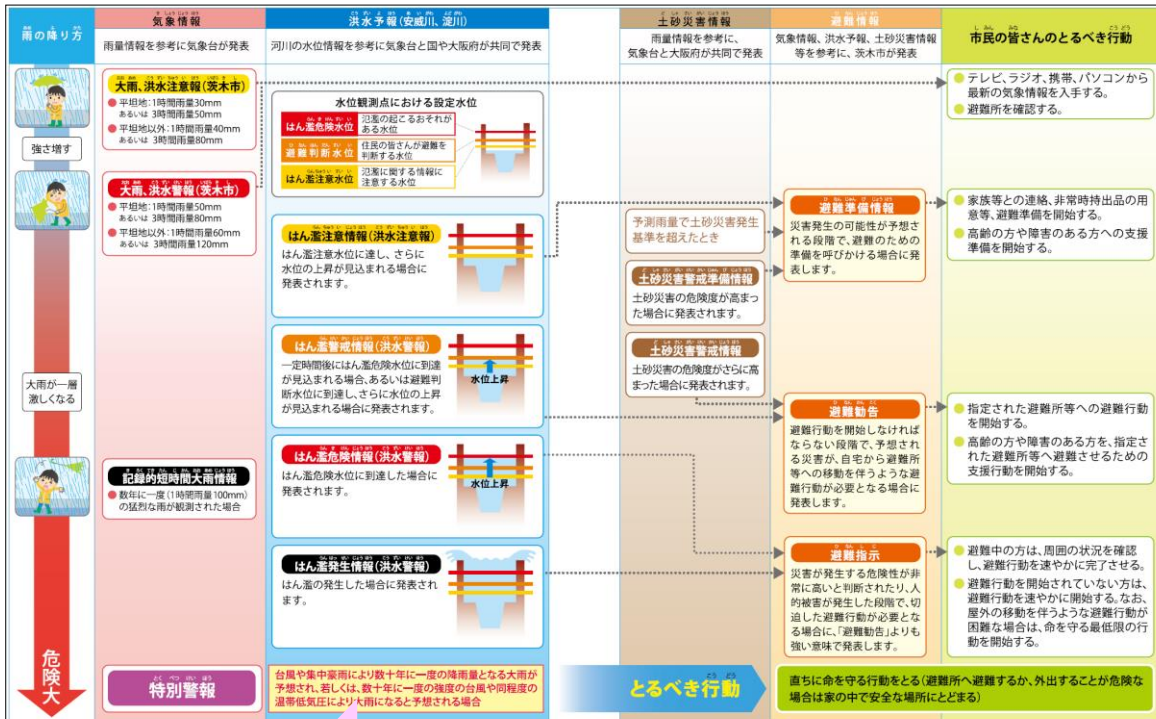
(出典：淀川浸水想定区域図；国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所（2002年3月）)

地域防災計画は、茨木市域にかかる災害予防対策、災害応急対策及び災害復旧・復興対策に監視、茨木市及び関係機関が処理すべき事務又は業務の大綱等を示し防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、本市域並びに住民の生命・身体及び財産を災害から保護することを目的に策定されました。また、必要な事項を地域住民に徹底を図ることが示されていることから、ハザードマップを作成しています。

### 〇ハザードマップの役割

本市では、「自助」、「共助」、「公助」の考え方をベースに、それぞれをバランス良く高め、市民の皆さんが大雨による被害を防いだり、少しでも軽減できるようになることを目的にハザードマップを作成しています。

### 大雨時の情報ととるべき行動の目安



(平成 28 年 6 月改訂 茨木市洪水・内水ハザードマップより抜粋)

大雨時には、安威川、淀川の水位を迅速に把握し、国、府、気象台と連携しながら正確な情報を市民のみなさんにいち早くお届けします。また市民のみなさんには、テレビ、ラジオ、携帯、パソコンからの情報収集を呼びかけ、必要であれば避難行動を促すとともに、市では状況に応じた避難の受け入れ体制を整えます。

### 『8災害リスク』から導かれる現況

- 市域西部や丘陵部の一部で急傾斜地崩壊危険区域、市域西部、市域北部に点在して土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、土砂災害危険箇所が存在。
- 大雨時の水害は、市内各地での被害が想定されているが、計画的な河川整備や降雨・河川水位の観測体制の構築により事前の避難が可能。

## 9 市民の生活行動、市民ニーズ・評価(市民アンケート調査結果より)

### (1)市民の生活行動

#### ①日常的な施設利用

日用品の買い物、病院や診療所などの利用及び保育所・幼稚園などの利用は、各エリアにおいてエリア内での利用が最も多くなっています。

老人ホームや介護施設などの利用については、東地区や中央地区において市外の利用が多くなっています。

#### 施設別地区ごとの主な行き先

##### 食料品など日常的な買い物

お住まいの地区	主な行き先(10%以上)					
	1位		2位		3位	
北地区	エリア内	56.4	市外	18.0	中央地区	14.3
東地区	エリア内	36.5	市外	24.4	中央地区	22.9
中央地区	エリア内	59.0	市外	14.3	北地区	11.7
西地区	エリア内	38.9	中央地区	26.0	市外	17.6
南地区	エリア内	37.9	中央地区	28.3	市外	16.5

##### 病院や診療所などの利用

お住まいの地区	主な行き先(10%以上)					
	1位		2位		3位	
北地区	エリア内	51.6	市外	20.4	中央地区	16.1
東地区	エリア内	43.8	中央地区	22.1	市外	22.1
中央地区	エリア内	68.7	市外	13.3	—	—
西地区	エリア内	43.3	中央地区	29.4	市外	14.3
南地区	エリア内	46.1	中央地区	28.9	市外	16.2

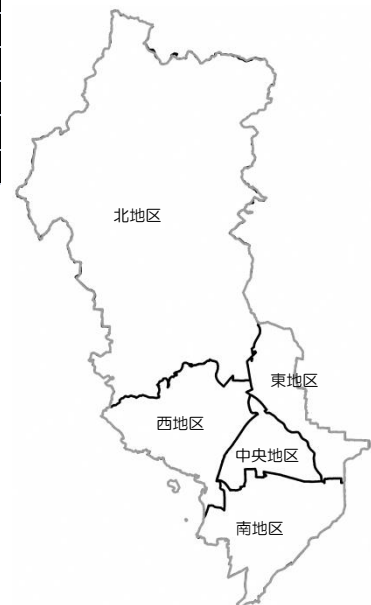
##### 老人ホームや介護施設などの利用

お住まいの地区	主な行き先(10%以上)					
	1位		2位		3位	
北地区	エリア内	55.2	市外	24.1	西地区	13.8
東地区	市外	45.9	エリア内	24.3	北地区/中央地区	10.8
中央地区	市外	36.6	エリア内	26.8	—	—
西地区	エリア内	41.7	市外	29.2	中央地区/南地区	12.5
南地区	エリア内	29.3	中央地区	24.4	市外	22.0

##### 保育所や幼稚園、児童館などの利用

お住まいの地区	主な行き先(10%以上)					
	1位		2位		3位	
北地区	エリア内	83.3	—	—	—	—
東地区	エリア内	75.9	中央地区	10.3	—	—
中央地区	エリア内	62.2	西地区	13.5	—	—
西地区	エリア内	59.5	中央地区	24.3	—	—
南地区	エリア内	64.0	中央地区	20.0	市外	10.0

#### 地区区分

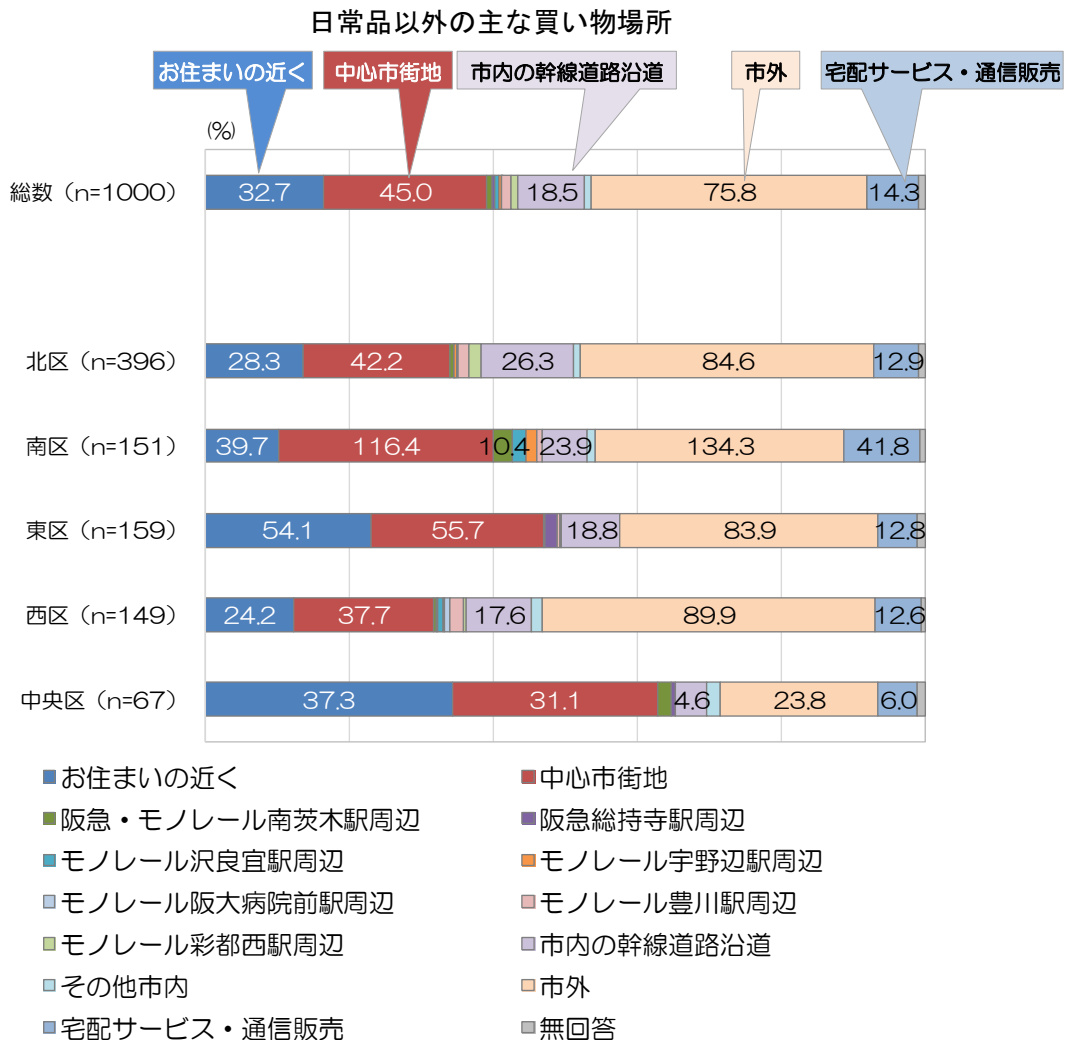


(出典：2016年度実施 茨木市立地適正化計画に関するアンケート調査)

## ②日用品以外の買い物場所

日用品以外（家具、電化製品など）の買い物場所は、「お住まいの近く」が32.7%、「阪急茨木市駅周辺」が32.1%と高くなっていますが、75.8%と「市外」が特に高くなっています。

地域別には、西地区で特に市外が高く、中央地区で「お住まいの近く」が高くなっています。



※複数回答のため、合計が100%にはなりません。

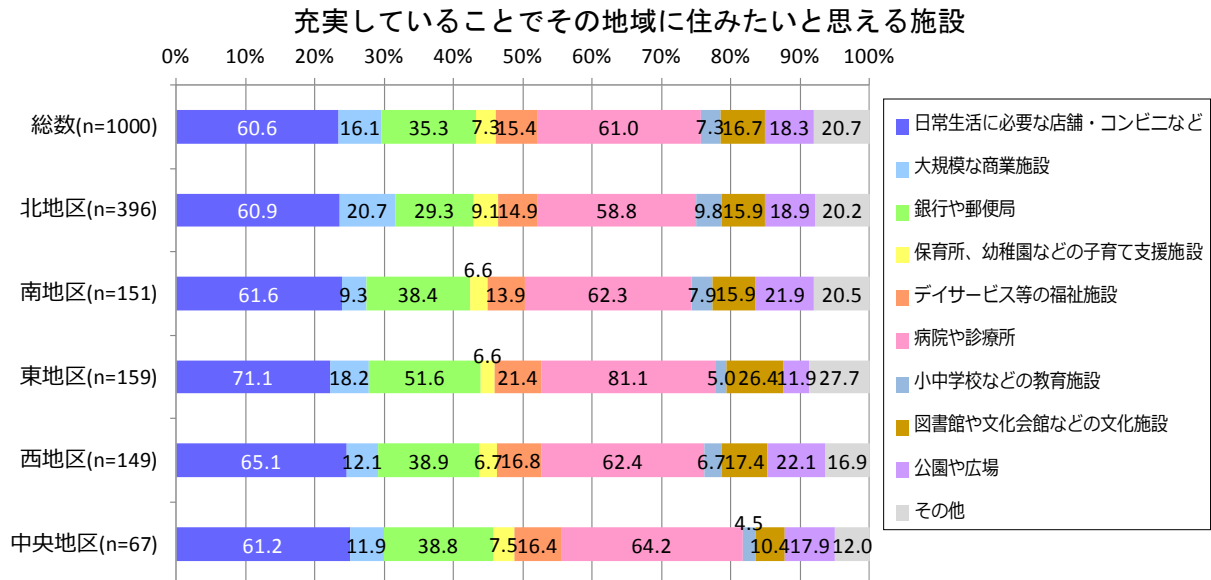
(出典：2015年度実施 茨木市立地適正化計画に関するアンケート調査)



## (2)市民ニーズ・評価

### ①住みたい地域に必要な施設について

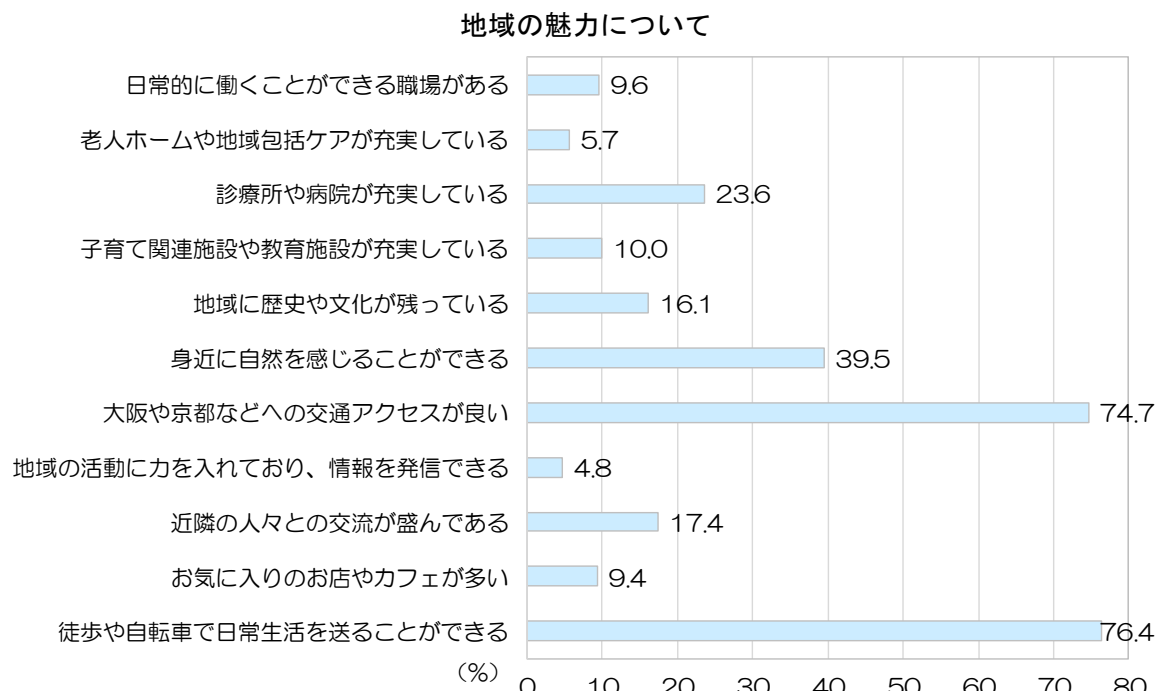
医療施設や日常生活に必要な店舗などが充実した地域に住みたい傾向がみられます。



※複数回答のため、合計が100%にはなりません。  
 (出典：2015年度実施 茨木市立地適正化計画に関するアンケート調査)

### ②地域の魅力について

「大阪や京都などへの交通アクセスが良い」「徒歩や自転車で日常生活を送ることができる」を評価する市民が多くなっています。



(出典：2016年度実施 茨木市立地適正化計画に関するアンケート調査)



## 10 本市の現況・特性・課題のまとめ

### ○人口(現況・将来)の特性

1 人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2010年から2040年にかけて、総人口は約6.3%減少する見込み。</li> <li>・2040年には子育て世代が減少し、高齢者が大幅に増加することで、高齢化率は約34%になる見込み。</li> <li>・町丁目別の人口減少率は、郊外部(市街化調整区域隣接地及び市境)の一団の住宅地等で高くなる傾向。</li> <li>・全人口の96%が市街化区域に居住し、その傾向は将来も継続する見込み。</li> <li>・市中心部から南部の人口密度は高く、郊外部の人口密度40人/haを下回る地域は、広がる見込み。</li> </ul>
------	--

### ○分野毎の現況整理

2 都市計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画などの都市計画制度により、住工の住み分けなど土地利用を誘導。</li> <li>・計画的なまちづくりにより、コンパクトな居住地域を維持しながら市街化区域を拡大。</li> </ul>	① ①
3 都市機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各分野の生活利便施設は、概ね居住地域内に立地。子育て、福祉分野では、各分野計画で圏域毎に施設を配置。</li> <li>・郊外部(市街化調整区域隣接地及び市境)などの人口減少が進む地域で、都市機能の維持が難しくなる恐れ。</li> <li>・市民会館跡地エリアに必要な機能として、ホール機能や子育て支援の拠点機能などが挙げられ、それら機能を複合化することで相乗効果を期待。</li> </ul>	① ② ③
4 交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通は市域を概ねカバー。市内の鉄道駅利用者は、JR茨木駅、阪急茨木市駅が特に多い。</li> <li>・市南部を中心に徒歩や自転車が、地域での生活を支えている。</li> <li>・郊外部(市街化調整区域隣接地及び市境)などでは、高齢化に伴い移動の支援を要する人が増加。</li> <li>・総合交通戦略では、公共交通の利用環境の改善や歩行空間、自転車利用環境の整備の取り組みが進行しているほか、駅前広場の整備に向けた検討が進められている。</li> </ul>	① ① ② ① ③
5 地域資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園・緑地は、市内に分散して配置されており、身近な施設として利用。</li> <li>・元茨木川緑地は、木々の老齢化などにより、リニューアルに向けた取組が進められる。</li> </ul>	① ③
6 住宅及び地価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅数、空家数はともに増加している一方、公示価格は、市の中心部では上昇、郊外部にかけて下落。</li> <li>・空家を地域資源として活用することで地域課題の解決に向けた取組を支援。</li> </ul>	② ②
7 産業(中心市街地の商業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地における商業機能は、市民ニーズとのミスマッチ等により衰退の傾向にあり、加えて、将来の総人口減少により衰退が加速する恐れ。</li> <li>・居住人口や通勤・通学人口の増加が昼間の賑わいに十分には繋がっていない。</li> <li>・中心市街地の両駅前施設再整備の効果がエリアの消費活動や活性化に波及しない恐れ。</li> <li>・ランドデザインでは、中心市街地のまちの将来像のイメージを提示。</li> </ul>	③ ③ ③
8 災害リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域西部や丘陵部の一部で急傾斜地崩壊危険区域、市域西部、市域北部に点在して土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、土砂災害危険箇所が存在。また、大雨時の水害は、市内各地での被害を想定。</li> <li>・大雨時の水害は、市内各地での被害が想定されているが、計画的な河川整備や降雨・河川水位の観測体制の構築により事前の避難が可能。</li> </ul>	① ①

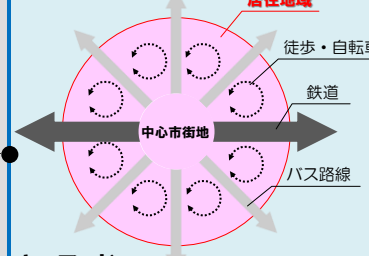
### ○市民ニーズと評価

9 市民の生活行動、市民ニーズ・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの市民が身の周りの生活利便施設を利用。</li> <li>・多くの市民は、大阪・京都へのアクセス性、徒歩や自転車で日常生活が可能、豊かな自然環境などを評価。</li> </ul>	① ①
--------------------	---	--------

### ○現況整理の分類

#### ①居住地域

市街化区域内で住宅の立地がみられる地域

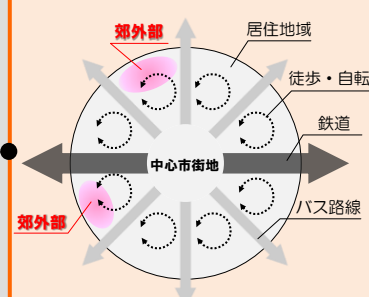


#### キーワード

コンパクトな居住地域、公共交通、生活利便施設の立地、徒歩や自転車、公園・緑地、避難体制の充実、大阪・京都へのアクセス性

#### ②郊外部

市街化調整区域隣接地や市境の一団の住宅地

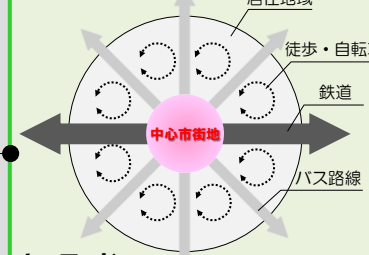


#### キーワード

都市機能の維持、高齢化、移動の支援、公示価格の下落、空家

#### ③中心市街地

茨木市中心市街地活性化基本計画の区域



#### キーワード

商業機能の衰退、市民ニーズ、元市民会館、子育て支援の拠点施設、元茨木川緑地、交流、賑わい、両駅前施設

### ○特性と課題のまとめ

#### 立地適正化に係る本市の特性

- ・計画的な都市づくりにより、コンパクトな居住地域を形成。
- ・生活利便施設は、居住地域に概ね存在し、徒歩や自転車で日常生活が可能。
- ・公共交通網は、居住地域を概ね充足。
- ・市民アンケートにより、概ね暮らしやすいと感じている人が多い。

#### ◆特性のポイント◆

- ・身の回りに生活利便施設があり、徒歩や自転車で生活できることや、公共交通が充実していることで、大阪・京都へも円滑に移動できることが重要となります。

#### 立地適正化に係る本市の課題1

#### ○郊外部における暮らしやすさの低下

- ・郊外部の一団の住宅地は、高齢化・低密度化が急激に進行。
- ・急激な高齢化・低密度化により、都市機能の維持が困難になり、現状の暮らしやすさの低下が懸念。

#### ◆課題解決のヒント◆

- ・高齢化や低密度化は必ず訪れることから、生活利便施設の撤退や空家問題は避けることができません。そうした課題にどのように対応していくかは、地域で解決していく必要があり、地域コミュニティをいかにして維持していくかが、暮らしやすさを守る上で重要になります。

#### 立地適正化に係る本市の課題2

#### ○中心市街地における拠点性の低下

- ・中心市街地は、小売店舗事業者の高齢化や市民ニーズとのミスマッチ等から賑わいの低下が懸念。
- ・中心市街地では、元市民会館や両駅前施設が更新時期を迎えており、中心部に相応しい都市機能の充実が必要。

#### ◆課題解決のヒント◆

- ・中心市街地の元市民会館や両駅前施設の新たな価値の創出に向けた検討を契機とし、行政課題の解決や本市全体の魅力向上に資する都市機能の誘導や賑わい形成を図るための環境整備を図り、拠点性を高める必要があります。
- ・中心市街地を活性化させるには、まちづくりの担い手や若い世代のアイデアなどが重要となります。